

II. 足利市歴史文化基本構想 保存活用計画(その1)

目次

第1章 保存活用計画(その1)の位置づけと計画に定める内容	1
1. 本計画の位置づけ	1
2. 本計画に定める内容	1
3. 本計画の対象とする関連文化財群と歴史文化保存活用区域の選定	2
第2章 足利市における文化財の保存活用の基本的な考え方	3
1. 保存活用の基本的な考え方	3
2. 保存活用の基本方針	4
3. 保存活用のための指定・登録と認定	6
第3章 保存活用計画	7
1. 全ての文化財の保存活用について	7
(1) 足利市文化財データベース	
(2) 文化財調査	
(3) 文化財を活用した学校教育・生涯学習	
(4) 文化財の公開	
(5) 「足利市歴史文化基本構想」の普及啓発	
(6) 足利市文化財認定制度(仮称)	
2. 関連文化財群の保存活用	15
「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」の保存活用	
(1) ストーリーと構成する文化財	
(2) 価値	
(3) 構成する文化財の現状と課題	
(4) 保存活用の取り組みの方向性	
3. 歴史文化保存活用区域の保存活用	31
「足利中央区域」の保存活用	
(1) 区域の概要	
(2) 区域の現状と課題	
(3) 区域の保存活用の考え方と展開手法	
(4) 保存活用の取り組みの方向性	

第1章 保存活用計画(その1)の位置づけと計画に定める内容

1. 本計画の位置づけ

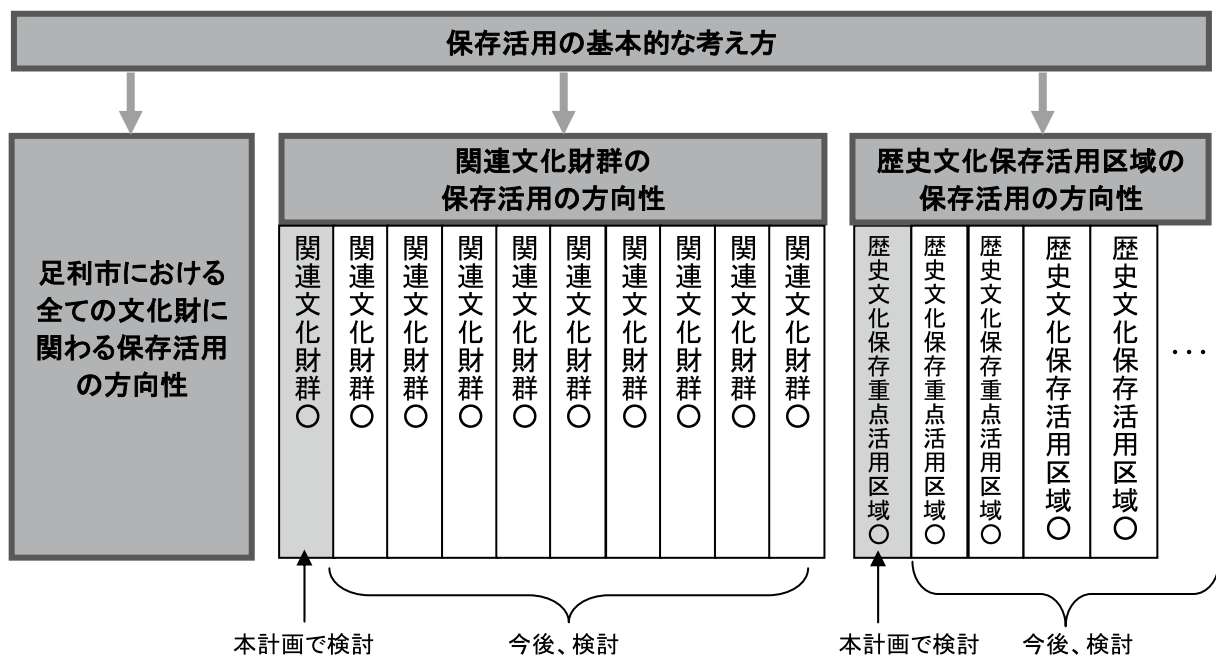
「足利市歴史文化基本構想」(以下、「基本構想」という。)の「第3章-6. 保存活用計画について」において、「保存活用計画」とは、「基本構想」で定めた保存活用の基本的な考え方・基本方針等に基づき、文化財及びその周辺環境の保存活用を具現化するための取り組み内容を明確にする計画として位置づけている。

「基本構想」に基づく、保存活用を具現化するための取り組み内容の検討にあたっては、10ものストーリーを持つ関連文化財群を実行性の高い計画として着実に推進する必要がある。また、関係者も多岐にわたることから、様々な方面において調整を図ることが求められるため、取り組みを段階的に推進していく必要がある。

以上のことから、本計画は「**保存活用計画(その1)**」と題し、**保存活用のアクションプラン**として位置づけ、**保存活用の基本的な考え方とともに、早期に推進すべき取り組みの方向性、内容等を定めるものとする**。今後、本計画に基づく取り組みの進捗状況や社会情勢を踏まえ、新たな保存活用計画の策定が必要となった段階で、その2、その3の保存活用計画の策定を志向する。

2. 本計画に定める内容

前項「1. 本計画の位置づけ」及び「基本構想」において保存活用計画に定める内容として掲げた事項等を踏まえ、本計画には以下に示す内容を定めるものとする。特に、早期に推進すべき保存活用の取り組みについては、「基本構想」において設定した10の関連文化財群、5つの歴史文化保存活用区域から、取り組みとして高い効果が期待できる対象をそれぞれ1つ取り上げて、具体的な方向性を示すものとする。



図：保存活用計画(その1)に定める内容

※網掛けの部分が本計画に定める内容を示す

3. 本計画の対象とする関連文化財群と歴史文化保存活用区域の選定

前項「2. 本計画に定める内容」を踏まえ、関連文化財群、及び歴史文化保存活用区域から、それぞれ保存活用の取り組みとして高い効果が期待できる対象を、以下のとおりに選定する。

①関連文化財群

「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」

<選定の理由>

- 「基本構想」策定における調査において、関連文化財群を構成する文化財の保存活用に向けた具体的な取り組みが既に始められており、取り組みの効果を早期に確認することができること。

②歴史文化保存活用区域

「足利中央区域」

<選定の理由>

- 「基本構想」において、特に保存活用の取り組みを率先して推進する歴史文化保存活用重点区域に位置づけられていること。
- 「基本構想」で設定した 10の関連文化財群それぞれを構成する文化財が区域内に集積しているため、本区域の保存活用を推進することで、それぞれの関連文化財の保存活用への波及効果が期待できること。
- 公共交通によるアクセスが良好で、市外の来訪者に対して、足利における歴史文化を活かしたまちづくりを効果的にアピールできること。

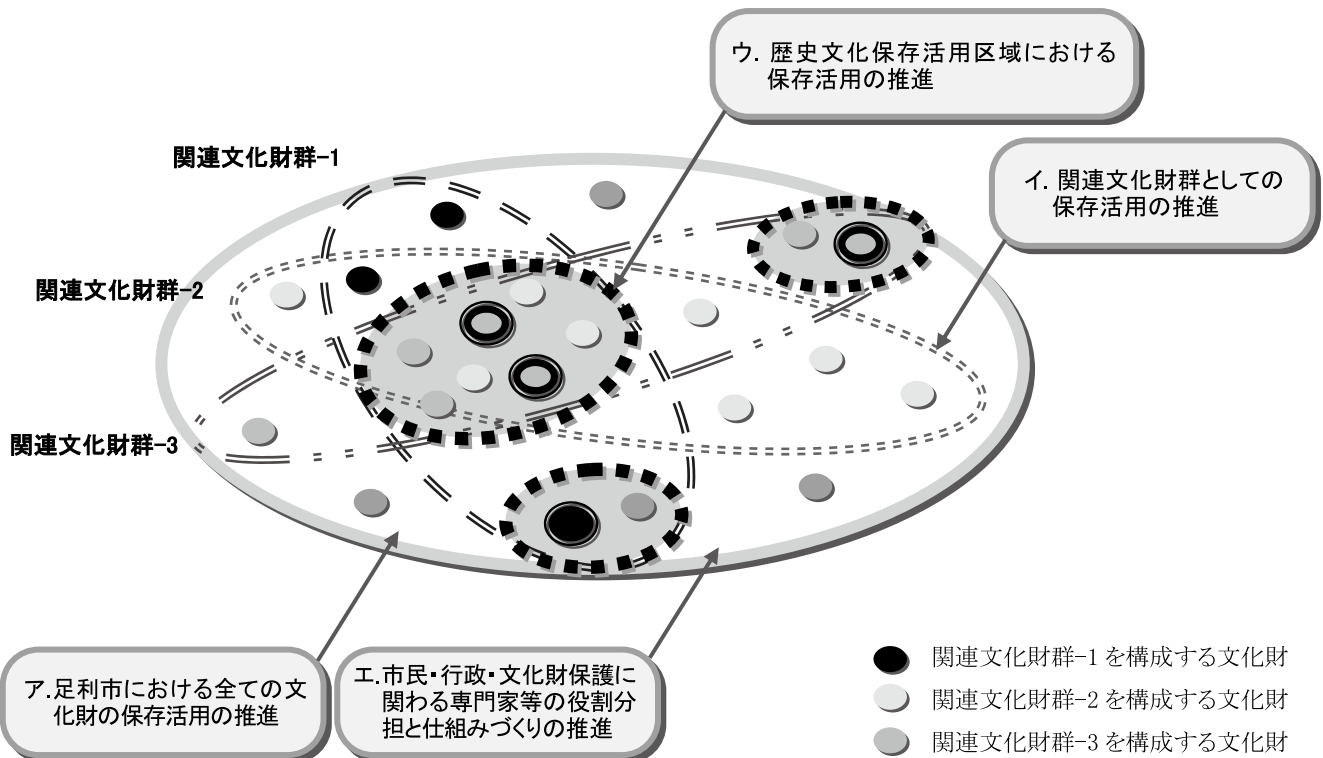
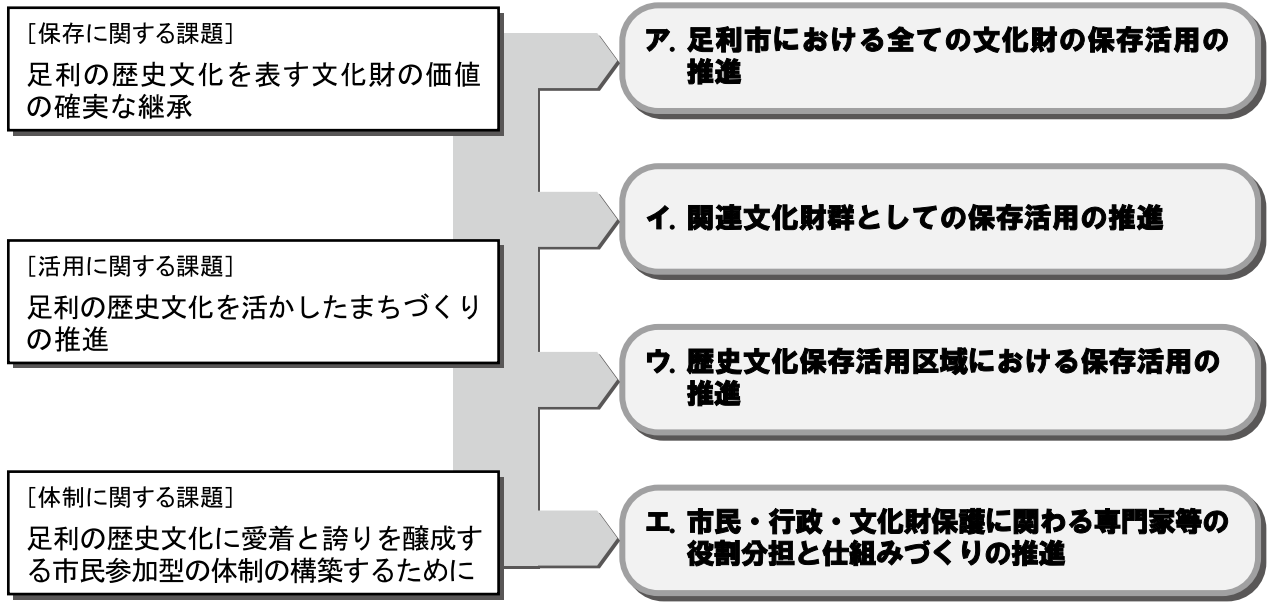
第2章 足利市における文化財の保存活用の基本的な考え方

1. 保存活用の基本的な考え方

足利市における文化財の保存活用の課題（「基本構想」にて整理）を踏まえ、足利市における文化財の保存活用に関する基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

<課題>

<保存活用の基本的考え方>



図：足利市における文化財の保存活用の基本的考え方（概念図）

2. 保存活用の基本方針

保存活用の課題と基本的な考え方に基づき、足利市の文化財の保存活用に係る基本方針を以下のように設定する。特に、関連文化財群、歴史文化保存活用区域における保存活用については、それぞれの意義を的確に踏まえる。

<「ア. 足利市における全ての文化財の保存活用の推進」のもとに>

i. 足利市における全ての文化財のデータベースの構築

これまでに実施してきた調査、「基本構想」における文化財の総合的把握調査により新たに発掘した文化財の情報（データ）を基に、足利市における全ての文化財のデータベースの構築を図る。

ii. 継続的な調査の実施

継続した文化財調査を計画・実施し、足利市の文化財のさらなる充実を図る。また、あわせて上記の文化財のデータベースの着実な更新を図る。

iii. 文化財を活用した学校教育・生涯学習の充実

調査研究を通じて、新たに発掘した文化財や関連文化財群等を、学校教育や生涯学習等の様々な場面において活用し、市民と文化財との接点を積極的に増やすことで、文化財を活用した学校教育・生涯学習のさらなる充実を図る。

iv. 文化財の一般公開と普及啓発の推進

文化財所有者・管理者等との調整を図りながら、関連文化財群を中心とした文化財の一般公開を推進する。特に、これまで未公開であった文化財についても、確実な保存のための措置を行いながら、積極的に公開を推進する。また、文化財保護の普及啓発を推進する。

v. 「足利市文化財認定制度(仮称)」の構築

関連文化財群を構成する文化財は、足利の歴史文化を象徴する財産であることについて、所有者への意識を喚起したり、市民や来訪者への理解を深めたり、保存活用の取組みについて行政から支援等を効果的に行うため、足利市独自の文化財認定制度の制定を検討する。

<「イ. 関連文化財群としての保存活用の推進」のもとに>

[関連文化財群として保存活用を図る意義]

- 個々の文化財だけでは捉えにくい足利の歴史文化の価値を将来にわたり継承し、魅力的かつわかりやすく伝えることができる。

i. 関連文化財群のストーリーと文化財の保存

● 調査研究

関連文化財群のストーリーをより充実したものとするために、さらなる調査研究を推進し、現時点では関連文化財群としての価値を見出されていない新たな文化財の発掘を行う。

● 文化財の確実な保護措置

関連文化財群を構成する文化財を、確実に保存し効果的な活用を図るため、関連文化財群に属する文化財は、次のいずれかの保護措置を推進する。

文化財保護法に基づく「指定・登録等」或いは足利市独自の枠組みとなる認定制度に基づく「認定」

●文化財の修理・修復、維持管理、伝承・担い手の育成等

現存する文化財を姿・形あるものとして確実に保存するため、有形の文化財については修理・修復と維持管理、無形の文化財については伝承・担い手の育成等を適切に推進する。

ii. 関連文化財群のストーリーと文化財の普及・周知

●関連文化財群を活かした学校教育・生涯学習の充実

足利の歴史文化の普及・周知を全市的に図るため、学校教育や生涯学習等との連携を図りながら、テーマ性の高い学校教育・生涯学習プログラムの立案とその実行を推進する。

●関連文化財群を構成する文化財の公開

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、文化財は全て公開することを基本とし、所有者・管理者等との調整を図りながら、具体的方法について検討を進める。

●ネットワークの形成

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、各文化財を繋ぐルートの設定を推進し、周辺環境との調和や歩きやすさ等を考慮したルート整備を推進する。(観光面との連携を図る)

<「ウ. 歴史文化保存活用区域における保存活用の推進」のもとに>

[歴史文化保存活用区域の保存活用を図る意義]

- 文化財単体では為し得ない、面的な広がりをもつ環境の質を向上させることができる。
- 歴史文化を活かした様々な取組みを推進し、ひいては足利のまちづくりに貢献することができる。

i. 文化財とその周辺を含む環境の質の向上

●文化財の修理・修復

関連文化財群の文化財として実施する修理・修復や公開計画等との連動を考慮に入れながら、計画的な文化財の修理・修復を推進する。

●歴史文化が薫る環境との調和が難しい要素・状況の改善等

文化財と周辺の環境が一体となって、歴史文化が薫る空間となるために、土地利用や景観等の観点から、調和が図られていないと考えられる要素・状況の改善を推進する。

●区域指定等による法的保護措置

歴史文化保存活用区域を、歴史文化が薫る空間として将来にわたり保全するために、都市計画、景観等に係る関係部局との調整を図りながら新たな法的保護措置を推進する。

ii. 保存活用のために必要な施設等の整備

●文化財の収蔵・展示及び保存活用のための様々な活動拠点となる施設の整備

文化財の収蔵・展示や、保存活用に関わる様々な活動の拠点、情報の発信、市民と来訪者の交流、市民団体相互の活動や交流の場となる拠点施設の整備を推進する。

●文化財の公開等と連動した環境整備、施設整備（ルート整備含む）

歴史文化が薫る環境としての景観的演出に資する環境整備や、文化財についての解説、来訪者を目的地へ的確に案内・誘導するために必要な各種の施設等の整備を推進する。

iii. 利便性の高いサービスの充実

●情報提供、案内、交通等に係るサービスの充実

足利への来訪者が、快適かつ効果的に足利の歴史文化を体感できるよう、文化財等に関する各種の情報提供や案内、交通等に係るサービスのさらなる充実を推進する。

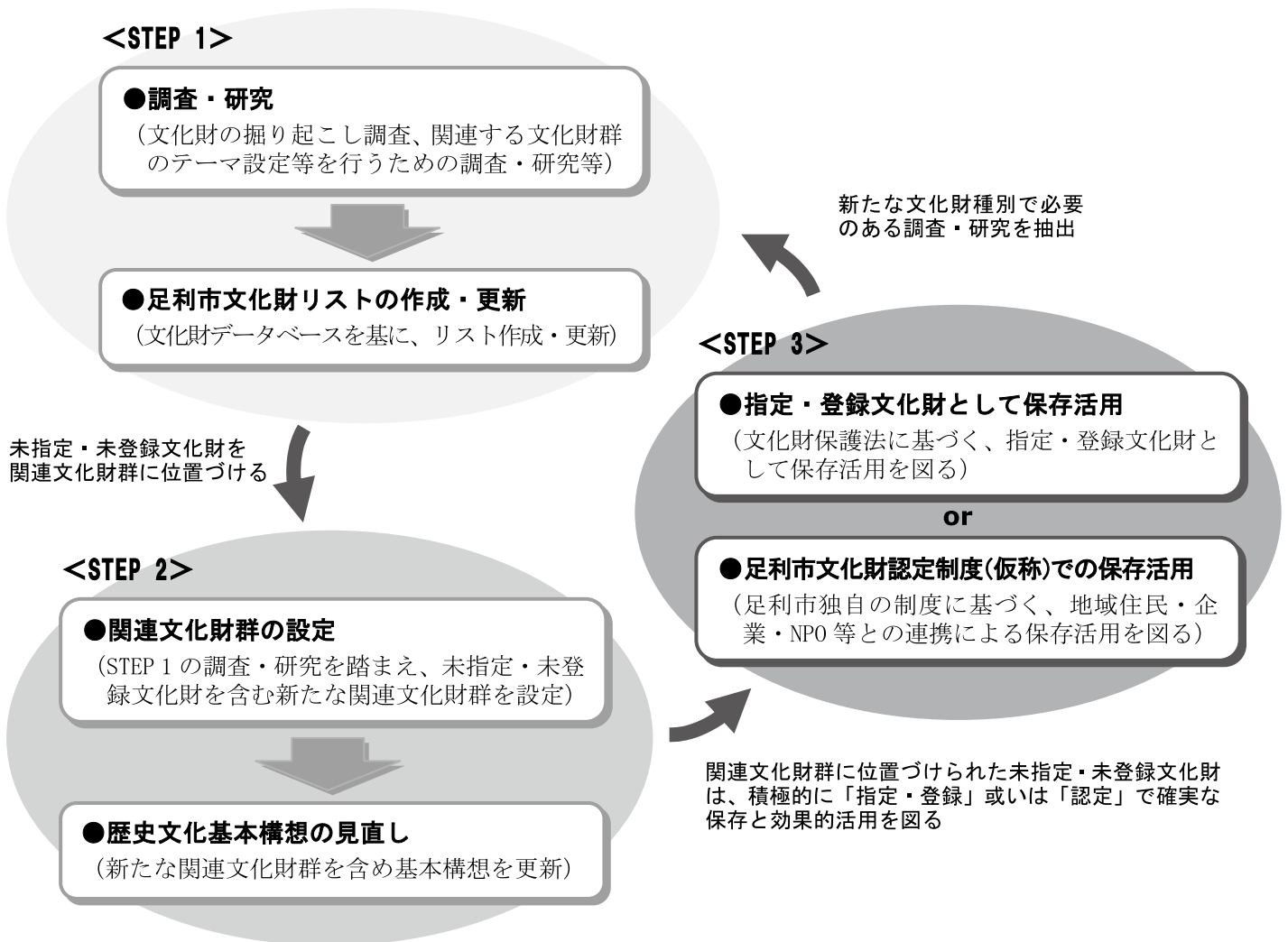
<「エ. 市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりの推進」のもとに>

i. 市民参加型の保存活用体制モデルの構築

文化財の保存活用に関わる市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担を明らかにするとともに、各関係者が連携し、効果的な保存活用の取り組みを展開するための体制と仕組みづくりとして、足利型の保存活用体制モデルの構築を図る。（「足利市文化財認定制度（仮称）」との連携を図る。）

3. 保存活用のための指定・登録と認定

足利市の文化財については、保存活用の基本方針に基づき、以下の図に示すような指定・登録及び認定の手順とサイクルにより、全ての文化財の確実な保存と効果的な活用を、継続的に推進していく。



図：足利市の文化財における指定・登録及び認定の手順とサイクル

第3章 保存活用計画

1. 全ての文化財の保存活用について

(1) 足利市文化財データベース

① 足利市における文化財の情報整理の状況

足利市における文化財の情報整理の状況は、概ね以下のとおりに整理される。

- これまでに文化財に関わる数多くの調査（→「(2) 文化財調査」参照）を実施してきており、文化財に関する多くの情報を蓄積している。
- 指定・登録文化財となっている文化財については、指定調書を台帳管理している。
- 指定・登録等されていない文化財（特に個別のテーマに基づき実施された調査において確認された文化財）については、一部データベース化を進めている。

＊現在データベース化を進めている文化財（一覧表による整理と地図情報）：

絵馬、民家、蔵、埋蔵文化財、近代化遺産、石造物、名勝・庭園、神社

＊今後進める予定の文化財：美術・工芸品、織物技術

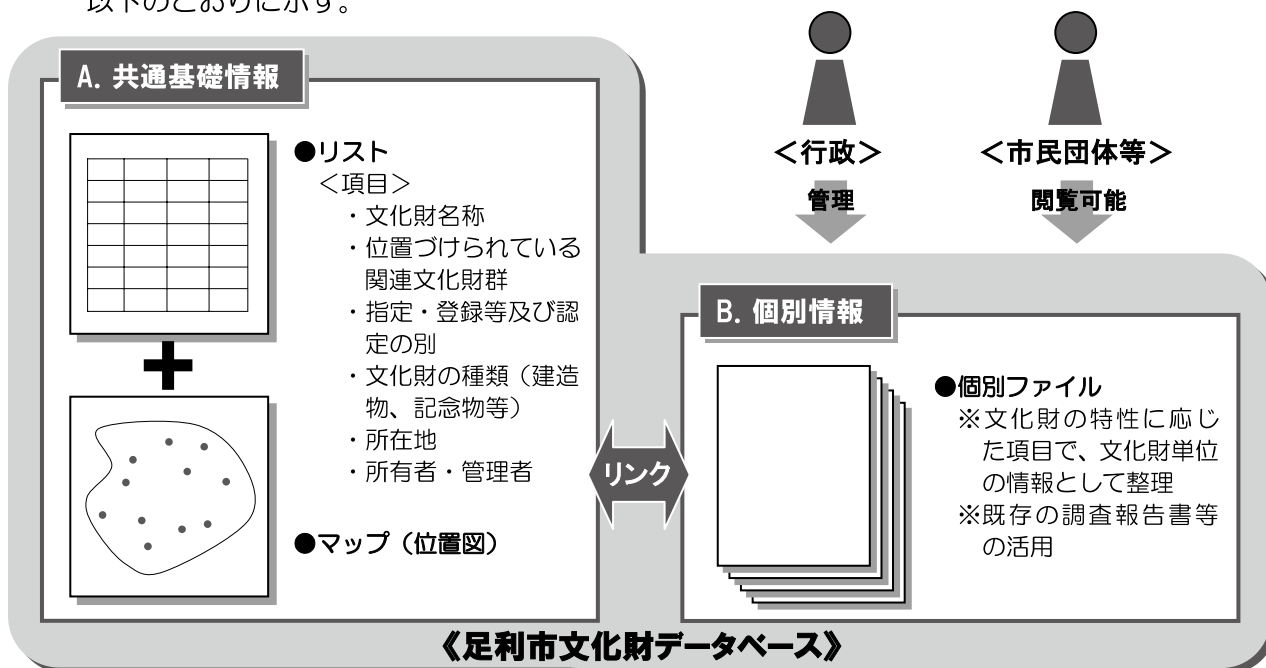
② 足利市文化財データベースに求められる事項

「基本構想」を踏まえると、足利市文化財データベースには、今後、文化財の保存活用を推進していく上での情報基盤として、以下のような要件が求められる。

- 全ての文化財（指定・登録を問わず、足利の歴史文化を語るもの全て）に共通する基礎情報の整理
- 文化財の特性に応じた情報の整理
例：建造物であれば
・建造物としての基礎的情報（構造、建築年代） ・図面資料関係（平面図、立面図）等
- 行政関係者だけでなく、保存活用に取組む市民団体等も、個人情報に配慮しながら閲覧等ができるシステムの構築

③ 足利市文化財データベースの構成（案）

以上の要件を踏まえ、今後、構築を図るべき「足利市文化財データベース」の構成（案）を以下のとおりに示す。



(2) 文化財調査

①これまでの文化財調査

足利市では、足利公園古墳の学術調査に端を発し、現在に至るまで様々な文化財調査を実施してきた。それらのうち、主な調査は以下のとおりに整理される。

- 昭和50年代～60年代前半にかけて、市域における文化財のあらゆる種類についての総合的な調査が実施されている。(足利市文化財総合調査団・足利市教育委員会)
- 埋蔵文化財については昭和50年代から継続して発掘調査等を実施しており、その成果により樺崎寺跡、藤本観音山古墳が国史跡に指定されている。(足利市文化財総合調査団・足利市教育委員会)
- 平成に入ってから、文化財の種別ごとの調査を継続して実施している。(足利市教育委員会：大学、市民団体等への委託、栃木県教育委員会)
- 足利市文化財愛護協会等の市民団体が独自に文化財調査を実施している。
- 市内高等学校の歴史クラブ等により歴史や文化財について調査を実施している。
- 平成20～22年度にかけて文化財総合的把握モデル事業を受託し、美術工芸品等の有形文化財や庭園、織物技術調査等を実施し、市内の文化財把握の充実が図られている。

表：これまでに行ってきた主な調査一覧

実施年度	調査名称	主な調査対象と調査内容
昭和54年度 ～ 昭和59年度	足利市文化財総合調査	文化財全般 有形文化財(美術工芸品、書籍、考古資料、建造物)、無形文化財(工芸技術、芸能)、民俗文化財、記念物(史跡、名勝、天然記念物)、埋蔵文化財
平成5年度	足利市民家調査	市内全域における古民家[所在地確認、年代確認等]
平成5～9年度	足利の神社	市内全域における神社[所在地、建造物の形式、祭神・配神、祭礼の確認等]
平成15年度	足利市の近代化遺産調査	市内全域における、近代につくられた建築物・土木施設[所在地確認、保存状況の確認等]
平成9～17年度	足利の石造物	市内全域における近世の石造物[所在地確認、実測等]
平成17～19年度	足利の廃寺	市内全域における廃寺[所在地確認、由来・由緒確認等]
平成21年度	市内名勝・庭園調査	市内全域における庭園[所在地確認、略配置図作成、管理状況の確認、写真撮影等]
	市内小絵馬等民間信仰文化財調査	市内全域における小絵馬[所在地確認、図柄・年代等の確認]
	鏝阿寺資料調査	鏝阿寺が所有する未調査文書[目録作成等]
	足利市織物技術調査	市内全域の染色工場[工場で活用・保持されている伝統的技術についての聞き取り]
	足利市内美術・工芸品調査	市内全域における美術・工芸品[所有者・製作年代の確認等]
	市内建造物調査	5件の建造物[実測調査]
	足利市内天然記念物調査	植物相に係る天然記念物、文化財の周辺環境(森林・社叢等)、文化的景観に係る環境[現地確認]

②今後の文化財調査の方向性

以上のことを踏まえ、今後の文化財調査については、引き続き市民団体等との積極的な協働を図りながら、これまで取り上げてきた分野の調査の充実を図るとともに、これまで特別のテーマとして取り上げていない分野の調査を推進する。

● 美術・工芸品の調査の継続

美術・工芸品調査では、これまで把握されていなかった仏像等の優品が確認されているが、悉皆調査まで至っていないため、今後も調査を継続する必要がある。

● 市内名勝・庭園調査の継続

平成 20 年度に初めて実施された市内名勝庭園調査では、市内に保存状態の良い近代の住宅庭園が数多く発見された。悉皆調査とはなっていないため、今後もさらに調査を継続するとともに、優れた庭園については測量調査等を行う必要がある。

● 無形文化財・民俗文化財の調査

文化財総合調査において、一定の無形文化財、民俗文化財は既に抽出され、文化財に指定されている。しかし、「食文化」、「習俗・風習」、「言い伝え」等、**庶民により今まで継承されてきている足利の歴史文化を物語る文化財**については、まだ十分な調査が為されていない。今後は、このような分野の充実を図るために、聞き取り調査や文献調査等の各種調査の推進を図る。

また、織物技術調査では染色技術に特化したのが、今後はその他の工程等についても調査を継続する必要がある。

(3) 文化財を活用した学校教育・生涯学習

①これまでの学校教育・生涯学習の取組み

足利市における文化財を活用した学校教育・生涯学習のこれまでの取組み状況は、概ね以下のとおりに整理される。

- 小学校の社会科学学習として古くから残る暮らしにかかわる道具・地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事・地域の発展に尽くした先人たちの業績について文化財関係施設等を活用して学習するため、足利市立教育研究所により、ホームページ等を通して、郷土のまつり、足利で活躍した人物等への普及・啓発が行われている。
- 足利の地域学習をまとめた副読本『のびゆく足利』が足利市教育委員会により作成され、学校教育のなかで活用されている。
- 生涯学習センター、各公民館、足利学校、市民プラザ等において、市民等を対象とした足利の歴史や文化財等に関する講座が開催されている。
- 「足利市の教育目標」の具現化につながる活動を実践している団体に対し、生涯学習奨励賞を授与している。「足利市の教育目標」①には「郷土の自然や文化財の愛護と文化の振興」が掲げられている。
- 足利市教育委員会では市内小・中学生を対象に「小・中学生のための考古学教室」を開催しているほか、出土品を活用した出前授業にも対応している。

②学校教育・生涯学習の方向性

これまでの取組みは、行政が主導してきたものであり、生徒や市民にとっては、ある意味で受動的な取組みであったと言える。今後、生徒・市民が足利の歴史文化をより身近なものとして感じるためには、自らが能動的に取組むことができる仕組みが必要である。

● 関連文化財群の積極的活用による学校教育・生涯学習プログラムの立案

市民が、よりわかりやすく足利の歴史文化への理解を深めるために、「基本構想」で設定した関連文化財群を活用した学校教育・生涯学習のためのプログラムを立案する。

「歴史・地理」だけでなく「総合的な学習」等他の学科でも学区内にある身近な文化財を積極的に取り上げられるよう工夫する。

また、生徒への指導だけでなく、教師への研修に取り入れられるようにする。(各小学校で取り上げられる文化財(案)については以下の表を参照)

表:各小学校で取り上げる文化財(案) (1/2)

小学校	主な関連文化財群 (H、I、Jは共通)	近隣の文化財等
けやき小学校	A・C・D・E・F・G	けやき小学校のケヤキ*、史跡足利氏宅跡(鏝阿寺)、史跡足利学校跡、足利公園古墳群、足利城跡、草雲美術館、機神山山頂古墳
青葉小学校	A・B・C・D・F	尻無山城跡、足利市内の出土品・織物機械(郷土資料展示室)
東山小学校	A・C・F	助戸大車塚古墳*、助戸山3号墳、助戸阿弥陀堂の関東九本松、阿弥陀如来立像、木村輸出織物工場
桜小学校	A・B・C・F	助戸・勸農遺跡*、岩井山城跡、勸農車塚古墳、国府野遺跡
毛野小学校	A・B	毛野中南遺跡、日光鹿島神社、石造青面金剛像、竜雲寺、大山祇神社御神楽、西根古墳群、磯入古墳群
毛野南小学校	A・B	常見遺跡*、正善寺古墳、口明塚古墳、鶴木の一本杉、海老塚古墳石室、正善寺、
山辺小学校	A・B・C・F	神宮寺跡*、八幡山古墳群、八幡宮、源氏屋敷跡、富士山城跡、ペタンコ祭り、三栗谷用水、禅定院、足利模範撚糸合祀会社跡
南小学校	A・B・C	古河堤跡*、明神山古墳群、大将陣跡、朝倉の庚申塔、根本神社古墳
三重小学校	B・D・E・G	浄林寺離れ、大岩毘沙門天、最勝寺、瑞泉院、物見古墳群、東山古墳群、水使神社
山前小学校	C・E・G	春日遺跡*、智光寺跡、長松寺、地福院、大原神社の御神楽、三崎稻荷神社、新藤家庭園、春日遺跡

<関連文化財群>

- A. 古墳と古墳発掘のものがたり
- B. 古代律令制下のまちづくりと信仰のものがたり
- C. 足利氏からはじまる武家の統治と文化のものがたり
- D. 日本最古の学校・足利学校と学校を守り伝えた人々のものがたり
- E. 近世足利の交流と発展のものがたり
- F. 織物産業の隆盛と近代化するまちのものがたり
- G. 田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり
- H. 足利の庶民による祈りのものがたり
- I. 足利を支えた女たちのものがたり
- J. 自然と共に歩む人々の営みのものがたり

* 印が付いている文化財は、校内に位置する文化財を示す。

表：各小学校で取り上げる文化財(案) (2/2)

小学校	主な関連文化財群 (H、I、Jは共通)	近隣の文化財等
北郷小学校	A・C・G	菅田古墳群、菅田西根遺跡、菅田稻荷神社、光得寺、光明寺、田島岡古窯跡群、田島古墳群、吉祥寺、示現神社の御神楽
大月小学校	A・B・C	西耕地遺跡*、史跡樺崎寺跡・樺崎八幡宮、樺崎八幡宮太々神楽、蜜蔵院、樺崎城跡、赤見駒場城跡、足利萬古窯跡
名草小学校	A・C	名草巨石群、金蔵院、清厳寺南氏墓所、名草大坂庚申塔、臥竜院エドヒガンザクラ、上丸木古墳群、名草城跡
富田小学校	A・C	駒場遺跡*、東陽院のクロマツ、多田木砦跡、日光例幣使道道標、養老碑、釣地橋、栗田美術館、足利フラワーパーク、例幣使道
矢場川小学校	A	里矢場上屋敷館跡*、藤本観音山古墳、矢場川古墳群、神明宮(芋の森神社)、ニホンカワモズク自生地、例幣使道
梁田小学校	E	中沖遺跡*、星宮神社、地租改正絵馬、梁田宿・長福寺、弾痕の松、梁田戦争戦死塚、耳だれ地藏、円成院
久野小学校	A・B・C	神取町遺跡*、石橋供養塔、中日向古墳群、本源寺、満宝寺、居館跡、観音寺、長昌寺、八幡宮、高松遺跡
筑波小学校	A・B・C	永宝寺、小曾根古墳群、小曾根浅間山古墳、円空仏、羽刈観音山古墳、小曾根遺跡
御厨小学校	E・F・G	例幣使道、八木宿、トチセン、龍善寺、母衣輪神社、覚性院、覚本寺、浄徳寺、長谷川沼田居美術館
坂西北小学校	A・C・E・F	板倉神社、善光寺、正連寺、養源寺、長徳院、宗泉寺、松田神社、中の目遺跡(埋)、神迎祭、松田北台、精霊様の石塔群、羽黒古墳
葉鹿小学校	A・B・D・E・F	宇津木遺跡*、篠生神社の社叢、無量院石造物、東光寺、千蔵院、三島神社、坂西中学校
小俣小学校	B・C・F	上野田遺跡*、鶏足寺、木村半兵衛屋敷跡、民具・足利西部地区出土品・木村半兵衛資料(ふるさと学習・資料館)

<関連文化財群>

- A. 古墳と古墳発掘のものがたり
- B. 古代律令制下のまちづくりと信仰のものがたり
- C. 足利氏からはじまる武家の統治と文化のものがたり
- D. 日本最古の学校・足利学校と学校を守り伝えた人々のものがたり
- E. 近世足利の交流と発展のものがたり
- F. 織物産業の隆盛と近代化するまちのものがたり
- G. 田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり
- H. 足利の庶民による祈りのものがたり
- I. 足利を支えた女たちのものがたり
- J. 自然と共に歩む人々の営みのものがたり

*印が付いている文化財は、校内に位置する文化財を示す。

(4) 文化財の公開

①文化財の公開の現状

足利市における文化財の公開についてこれまでの取組み状況は、概ね以下のとおりに整理される。

- 史跡のうち足利学校、足利氏宅跡（鏝阿寺）については公開を積極的に行っている。榑崎寺跡（法界寺跡）については、本格的な公開に向けて浄土庭園を中心に復元整備を実施している。藤本観音山古墳は、保存整備事業へ向けて公有化を図っている。県、市指定の史跡については公園化されているものは整備し、現地に説明板等を設置している。
- 個人所有の文化財については公開に至っていないものが多い。
- 年に1回「文化財一斉公開」を実施しており、市民、来訪者に足利の文化財の普及・啓発に一定の効果을上げている。
- 市立美術館、栃木県立足利図書館、草雲美術館等を会場として、絵馬展、埋蔵文化財出土品展等の展覧会を開催する等、文化財の公開に関する取組みを実施してきている。
- 埋蔵文化財については継続してシンポジウム、小・中学生のための考古学教室（体験学習）、発掘調査・保存整備現場の説明会の開催、パンフレットの作成・配布等を実施し、普及啓発に努めている。

②今後の公開の方向性

公開の現状を踏まえ、以下の取組みを推進する。

● 関連文化財群を活かした公開イベントの推進

これまでは指定文化財を中心にまた文化財の種別ごとに公開を進めてきたが、よりわかりやすく足利の歴史文化を伝えることを目的として、「基本構想」で設定した関連文化財群の活用を主とした公開のためのイベントの開催を推進する。

● 関連文化財群のパンフレット等の作成

関連文化財群を効果的に市民へと周知していくために、各関連文化財群の概要（ストーリー、文化財マップ等）の説明や、関連するイベント等を掲載したパンフレット等を作成し、市内公民館等を通じた配布を推進する。

● ガイドによるガイドツアー等の開催

足利の歴史に造詣の深い市民や、ある特定の文化財についての専門知識を有する市民専門家等をガイド（あるいは「語り部」）とした、市内文化財を巡るガイドツアー等の開催を推進する。また、そのためのガイドとなる人材の発掘と育成を推進する。

「足利市歴史文化基本構想」の普及啓発

①「足利市歴史文化基本構想」策定の経緯

「足利市歴史文化基本構想」策定にあたっては、市民、行政、学識経験者等からなる策定委員会により作業が進められてきた。策定過程では市民から「足利らしい景観」の募集やワークショップ、シンポジウムの開催、パブリックコメントで市民に対し普及啓発し、意見も取り入れている。今後はこの構想を市民の協力を得ながら具現化していくため、さらなる普及啓発が必要となる。

②普及啓発の方向性

「足利市歴文化基本構想」については、以下に示す取組みの方向性に基づき、普及啓発を推進する。

●「足利市歴史文化基本構想」出前説明会の開催

希望する団体等に対し「足利市歴史文化基本構想」の概要をパワーポイント等でわかりやすく説明する。

●「足利市歴史文化基本構想」とその概要版の配布

各公民館や学校等の関係機関に「足利市歴史文化基本構想」を配布するとともに、概要版を文化財所有者や文化財関係団体、関連施設、市民に広く配布する。また、広報紙「あしかがみ」等を利用した周知を図る。

(5) 足利市文化財認定制度（仮称）

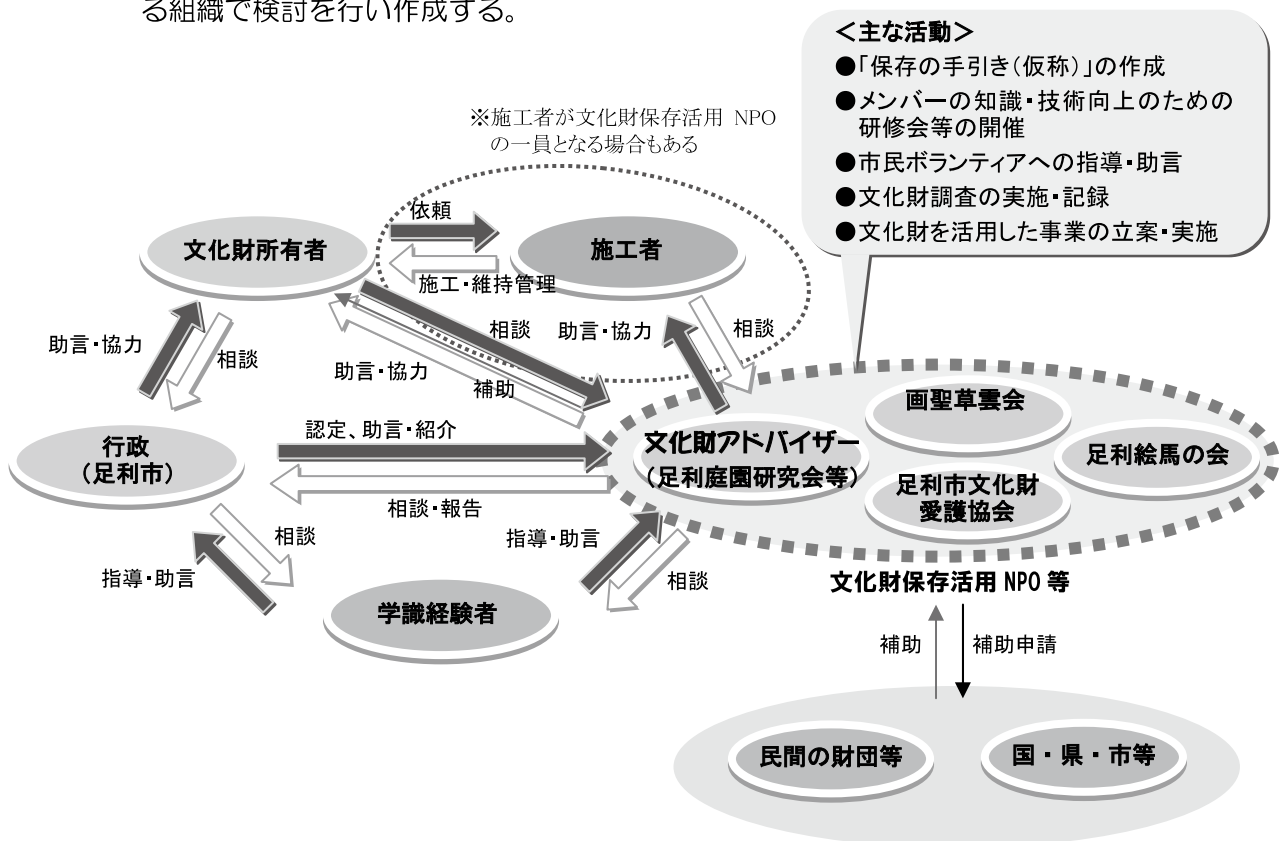
足利市文化財認定制度（仮称）は、文化財保護法に基づく指定・登録等に関わらず、足利市独自の制度として、足利の歴史文化を語る上で価値を有する文化財を認定し、その保存と活用を図るものとする。足利市では、今後、本制度の構築を目指すこととし、現時点で想定される制度の枠組み（案）を以下に示す。

<認定までの流れ>

- 調査研究等により、認定の対象となる文化財が、足利の歴史文化を語る上で価値を有することを明確にし、関連文化財群を構成する文化財に位置づける。（価値の有無等については、行政、専門家、市民等により構成される「足利市関連文化財群認定委員会（仮称）」において承認を得る）
- 価値を有することが認められた文化財については、文化財行政を担う足利市教育委員会より、所有者・管理者等に「認定」への働きかけを行う。
- 「認定」について、所有者・管理者等の合意が得られた後、足利市より「足利市認定文化財」である認定証を所有者・管理者等に発行する。

<認定文化財の保存・活用>

- 認定文化財に認定された文化財については、行政が主導となって、地域住民・企業・NPO等との連携による保存活用のための措置及びそのために必要となる仕組みと体制づくりを行う。（下図参照）
- 認定された文化財の所有者・管理者には、認定証に加え、認定文化財の効果的な保存に役立つ「保存の手引き（仮称）」を提供する。「保存の手引き（仮称）」は専門家等で構成される組織で検討を行い作成する。



図：認定文化財への保存活用のための措置及びそのための仕組みと体制（概念図）

※文化財の修復・復旧、整備等を行う場合における文化財アドバイザー制度の運用例

※上記で掲げている団体名は例示

2. 関連文化財群の保存活用

「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」の保存活用

(1) ストーリーと構成する文化財

①ストーリー

「基本構想」において明示されている関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」のストーリーは以下のとおり。

○田崎草雲

田崎草雲は、文化12年(1815)10月15日に、江戸神田小川町足利藩邸内にて生まれた。幼い頃から親戚の金井烏洲に絵画の手ほどきを受け、20歳のときに脱藩し谷文晁・渡辺華山らの画風を学んだ。嘉永6年(1853)には、足利藩の絵師に登用された。

一方で、草雲は志士たちと交友を深め、尊王の志を強くし、幕末・維新の動乱期には誠心隊という民兵組織を結成し治安維持にあたり、足利を戦火から守った。明治維新後も木村半兵衛や旧足利藩士・相場古雲らとともに足利の近代化に尽くした。

明治11年(1878)には、蓮岱寺山(現 足利公園内)の白石山房に移居し、山水・花鳥・人物など様々な作品を描いた。草雲の描く作品は、パリ万博やシカゴ世界大博覧会等で名誉牌を受けるなど国内外で高い評価を受け、明治23年(1890)には、芸術家にとって最も名誉ある帝室技芸員に橋本雅邦らとともに選ばれた。草雲の画業は単なる絵師としてのものではなく「文人」としてのそれであった。

明治31年(1898)、84歳で静かにその生涯を閉じた。草雲没後は弟子や足利藩士を中心に草雲を顕彰するとともに草雲が残した白石山房や絵画を守った。昭和43年には白石山房の傍らに鈴木栄太郎氏により草雲美術館が建設され、足利市に寄付された。田崎草雲の代表作は美術館等で良好に保存され、今日でもその高い芸術性を観賞することができる。

○文人文化

室町時代足利の庄を支配した長尾景人は狩野派の祖である狩野正信と縁戚関係にあったとされ、景人も絵を良くした。当時の武将は教養として和歌や連歌を詠み、絵画も集めた。長尾氏が仕えた上杉氏の周辺も文化サロンを呈していた。

中国の士大夫(知識人階級)にはじまる文人文化は、江戸時代の日本で多彩に開花した。月谷町にある巖華園は源姓足利氏を祖とする旧家で、江戸後期には椿椿山や高隆古といった文人墨客が遊び、サロンとなっていた。当主も椿椿山に絵を学んだ。国登録文化財となっている巖華園庭園は当時谷文晁が作庭し、その弟子の渡辺華山によって命名されたとされている。当時は中国の絵画を模写することが修練であり、巖華園庭園も文人が学んだ中国絵画に描かれた山水を習っているところに特徴がある。

また、足利学校には貴重な古典籍や絵画などが所蔵されていたことから、各地から文人が来訪した。江戸後期からは丹南藩代官岡田東塙、奥河内清香といった文人が活躍し、法楽寺等の寺院も文人らの交流の場となった。文人が集う場は寺院や豪商の屋敷等が中心であり、そこには庭園がつけられた。庭園はその後も足利織物産業の興隆に伴い昭和時代まで作られ市内各所に残されている。そうした庭園の中には、池庭と茶室周辺の露地により構成される邸宅庭園の意匠や足利の茶の湯文化を現在に伝え、造園史上の意義が深いと考えられるものも多く遺されている。

以上のように、草雲の影響を受け近代化を促進した文化人や、豪商などの経済的富みを文化芸術に捧げた、明治・大正・昭和の文化を創造した多くの先人の文化財群が遺されている。

②構成する文化財

「基本構想」において明示されている関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」を構成する文化財及びその分布状況は以下のとおり。

表：関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」を構成する文化財一覧(1/4)

分類	文化財名称	指定・登録等の状況	公開状況	所有者 管理者
田崎草雲のアトリエ等	白石山房(草雲美術館・田崎草雲旧宅跡)	市指定史跡	公開	足利市
	田崎草雲墓所	市指定史跡	公開	長林寺
田崎草雲の作品	絹本着色 蓬萊仙宮図	県指定絵画	半公開	足利市
	絹本墨画 富嶽図	県指定絵画	半公開	足利市
	絹本着色 秋山晚暉図	県指定絵画	非公開	個人
	紙本墨画 雪景図	県指定絵画	半公開	足利市
	絹本着色 朝陽鳴鳳図	県指定絵画	半公開	足利市
	絹本墨画 淡彩 三白図	県指定絵画	半公開	足利市
	絹本墨画 竜図	県指定絵画	半公開	足利市
	絹本着色 男舞図	県指定絵画	半公開	足利市
	紺紙金泥 両界曼荼羅図	県指定絵画	非公開	鶏足寺
	紙本淡彩 山村団欒図	県指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 松溪載鶴図	県指定絵画	非公開	個人
	紙本淡彩 柳堤聴鶯図	県指定絵画	非公開	個人
	紙本淡彩 草雲自画像	県指定絵画	半公開	個人
	紙本淡彩 過眼備忘・雲烟過眼・囊中泉石図	県指定絵画	半公開	個人
	紙本墨画 天変地異図	県指定絵画	半公開	個人
	紙本墨画 固定忠治像	県指定絵画	半公開	個人
	綿布墨画 雷神図	県指定絵画	半公開	個人
	絹本着色 朔風飄雪図	県指定絵画	非公開	足利市
	紙本着色 牡丹図屏風	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 汁講図	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 白波紅暎図	市指定絵画	半公開	足利市
	紙本金地著色 八ッ橋図六曲屏風	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 瑞雲鳴鳳図	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 花鳥図	市指定絵画	半公開	足利市
	絹本着色 寛に小禽図	市指定絵画	半公開	足利市
	絹本着色 十指春風図	市指定絵画	非公開	個人
	絹本淡彩 春山暎霽図	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 青松白帆図・山市雪霽図	市指定絵画	半公開	足利市
	絹本着色 濠梁逸趣図	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 武具曝虫図	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 白衣観音図	市指定絵画	半公開	三宝院
	紙本着色 蕉蔭睡禽図	市指定絵画	非公開	個人
	絹本淡彩 月下漁眠図	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 蓬萊山図	市指定絵画	半公開	足利市
	紙本墨画 松林仙館図	市指定絵画	非公開	個人
	紙本着色 富士見西郷図	市指定絵画	非公開	地福院
	明治宮殿杉戸下絵(附作成資料)	市指定絵画	非公開	地福院
	綿布墨画 龍図陣羽織	市指定絵画	非公開	地福院
	絹本墨画 都久波山図	市指定絵画	半公開	三宝院
	紙本墨書 文武忠孝の書(田崎草雲筆)	市指定考古資料	半公開	個人
紙本墨書 野晒画賛(〃)	市指定考古資料	半公開	足利市	
紙本墨書 述懐の歌(〃)	市指定考古資料	半公開	足利市	
芸術作品(田崎草雲以外のもの)	絹本墨画 淡彩観瀑図(伝狩野正信筆)	国指定絵画	半公開	長林寺
	紙本着色 長尾政長像(認定重要美術品)	国指定絵画	半公開	心通院
	紙本着色 長尾景長・憲長・政長像	国指定絵画	半公開	長林寺
	紙本着色 山水図(長尾景長筆)	国指定絵画	非公開	個人
	紙本着色 富士巻狩図(高隆古筆)六曲屏風	県指定絵画	非公開	個人
	紙本墨画 淡彩秋山瀑布図(高久靄厓筆)	県指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 五大明王像	県指定絵画	非公開	個人
	紙本淡彩 翎毛虫魚画帖(渡辺華山筆)	県指定絵画	半公開	足利市
	絹本着色 高砂図(小堀鞆音筆)	県指定絵画	非公開	個人
	絹本墨画 雲龍図	県指定絵画	半公開	鏝阿寺

表：関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」を構成する文化財一覧(2/4)

分類	文化財名称	指定・登録等の状況	公開状況	所有者管理者
芸術作品(田崎草雲以外のもの)(続き)	絹本着色 釈迦八大菩薩像	県指定絵画	半公開	鏝阿寺
	絹本着色 涅槃図	県指定絵画	半公開	鏝阿寺
	絹本墨画 淡彩不動明王二童子像	県指定絵画	半公開	鏝阿寺
	絹本着色 真言八祖像	県指定絵画	半公開	鏝阿寺
	絹本着色 弘法大師四所明神像	県指定絵画	半公開	鏝阿寺
	絹本着色 大橋淡雅夫人民子像	県指定絵画	半公開	龍泉寺
	絹本着色 釈迦三尊・十六善神図	県指定絵画	半公開	長林寺
	紙本着色 鏝阿上人自画像	市指定絵画	非公開	鏝阿寺
	絹本着色 柳堤聞鶯之図	市指定絵画	半公開	長林寺
	紙本着色 達磨像	市指定絵画	半公開	長林寺
	絹本着色 秋草群虫図(椿椿山筆)	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 花鳥図(岡本秋暉筆)	市指定絵画	非公開	個人
	絹本着色 二十四孝図(高隆古筆)六曲屏風	市指定絵画	非公開	個人
	紙本着色 釈迦十六羅漢図	市指定絵画	半公開	三宝院
	竜雲寺本堂天井板絵	市指定絵画	半公開	竜雲寺
	聖画像	市指定絵画	半公開	足利ハリストス正教会
	紙本着色 十六羅漢図	市指定絵画	非公開	長松寺
	紙本着色 両界曼荼羅図	市指定絵画	非公開	鏝阿寺
	日光鹿島神社天井板絵	市指定絵画	半公開	日光鹿島神社
	絹本着色 涅槃図	市指定絵画	非公開	竜雲寺
	紙本着色 足利義氏像	市指定絵画	非公開	鏝阿寺
	板絵著色 三十六歌仙図	市指定絵画	半公開	稻荷神社
	紙本墨画 お国替絵巻	市指定絵画	非公開	個人
	紙本着色 四季山水図襖絵(奥原晴湖・渡辺晴嵐筆)	市指定絵画	半公開	永宝寺
	八幡宮拝殿天井板絵及び大絵馬	市指定絵画	半公開	八幡宮
	三柱神社拝殿天井板絵	市指定絵画	半公開	三柱神社
	善徳寺本堂天井板絵	市指定絵画	非公開	善徳寺
	長谷川沼田居作品	-	-	-
	牧島如鳩作品	-	-	-
	川島理一郎作品	-	-	-
木造 孔子坐像	県指定彫刻	公開	足利市	
大岩毘沙門天本堂の絵馬及び奉納額	県指定民俗文化財	半公開	最勝寺	
三崎稻荷神社の絵馬	県指定民俗文化財	半公開	三崎稻荷神社	
奥河内清香資料	-	非公開	足利市	
相田みつを作品	-	-	-	
文人サロン	足利学校跡(聖堂および付属建物を含む)	国指定史跡	公開	足利市
	浄林寺離れ	市指定建造物	公開	浄林寺
	高福寺	-	公開	高福寺
	法楽寺	-	公開	法楽寺
	法玄寺	-	公開	法玄寺
浄土庭園跡	樺崎寺(法界寺)庭園跡	国指定史跡	公開	樺崎八幡宮等
	吉祥寺庭園跡	-	半公開	吉祥寺
	法楽寺庭園跡	-	非公開	法楽寺
	智光寺庭園跡	-	公開	
戦国時代の庭園	長氏居館跡	-	非公開	
近世の寺院庭園	徳正寺庭園	-	公開	徳正寺
	法楽寺庭園	-	非公開	法楽寺
	隆興禅寺庭園	-	公開	興隆禅寺
住宅庭園	物外軒庭園	国登録名勝	半公開	足利市
	巖華園庭園	国登録名勝	半公開	個人
	田沼家庭園	-	非公開	個人
	古梅山荘庭園	-	非公開	個人
	ぼるか庭園	-	公開	個人
	大吉庭園	-	非公開	個人
	みやこ旅館庭園	-	非公開	個人
	相洲楼庭園	-	半公開	個人
	荻野家庭園	-	非公開	個人
	木村家庭園	-	公開	個人
杉木家庭園	-	非公開	個人	

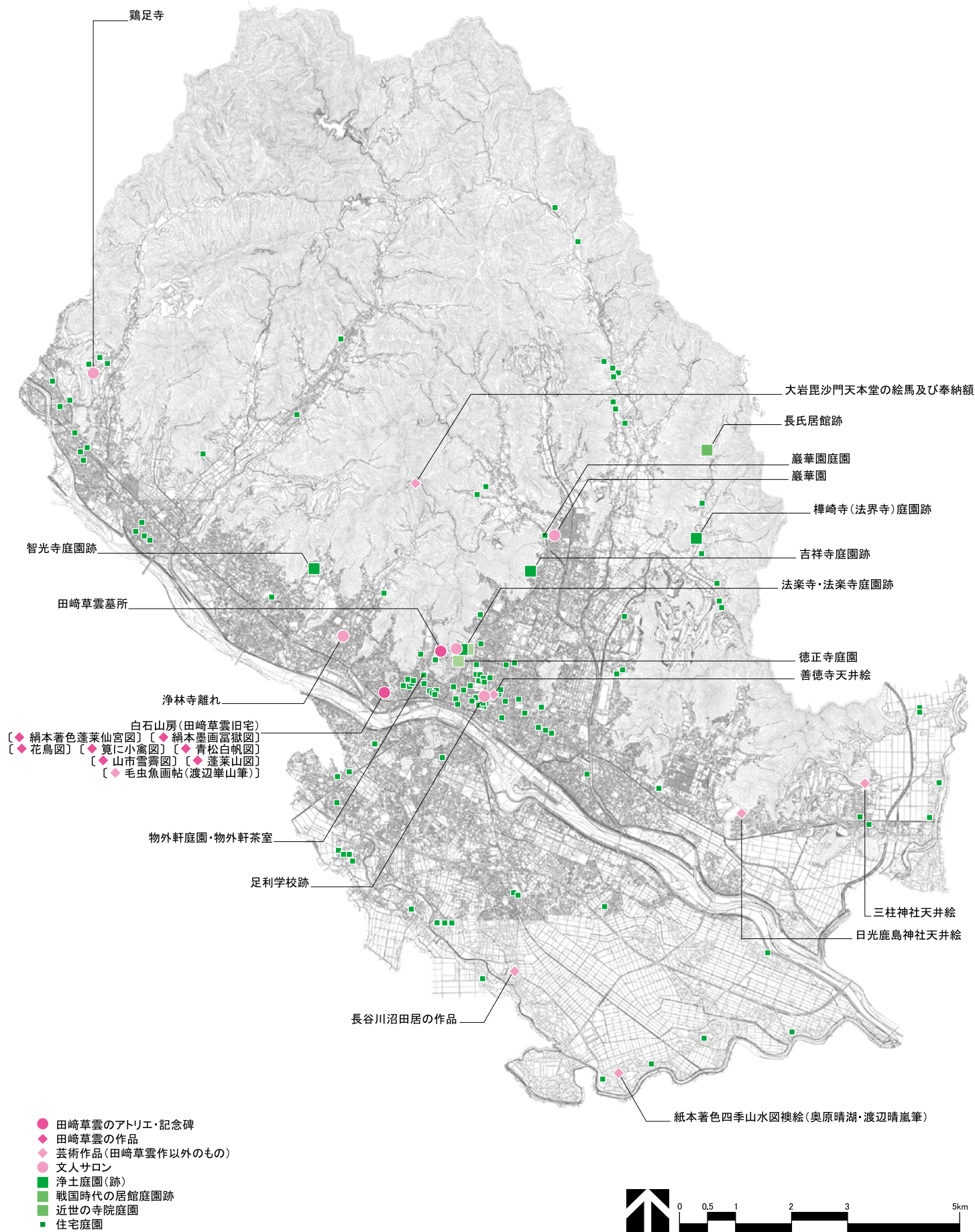
表：関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」を構成する文化財一覧(3/4)

分類	文化財名称	指定・登録等の状況	公開状況	所有者 管理者
住宅庭園(続き)	岩下家庭園	-	非公開	個人
	柳田家庭園	-	非公開	個人
	三村家庭園	-	非公開	個人
	飯塚家庭園	-	非公開	個人
	杉江家庭園	-	非公開	個人
	塩田家庭園	-	非公開	個人
	真尾家庭園	-	非公開	個人
	柿沼家庭園	-	非公開	個人
	三田家庭園	-	非公開	個人
	吉田家庭園	-	非公開	個人
	松村記念館庭園	-	公開	個人
	山藤家庭園	-	非公開	個人
	清水家庭園	-	非公開	個人
	小俣幼児生活団庭園	-	非公開	個人
	増田家庭園	-	非公開	個人
	世取山家庭園	-	非公開	個人
	近藤歯科医院庭園	-	非公開	個人
	黒川家庭園	-	非公開	個人
	片桐商店庭園	-	非公開	個人
	大島家庭園	-	非公開	個人
	谷医院庭園	-	非公開	個人
	初石旅館庭園	-	非公開	個人
	柳田家庭園	-	非公開	個人
	山室家庭園	-	非公開	個人
	板橋家庭園	-	非公開	個人
	田中家庭園	-	非公開	個人
	寺家庭園	-	非公開	個人
	小林家庭園	-	非公開	個人
	福田家庭園	-	非公開	個人
	新里家庭園	-	非公開	個人
	山口家庭園	-	非公開	個人
	今井病院庭園	-	非公開	個人
	中医院庭園	-	非公開	個人
	青柳医院庭園	-	非公開	個人
	松崎家庭園	-	非公開	個人
	初谷(幸夫)家庭園	-	非公開	個人
	真尾(良治)家庭園	-	非公開	個人
	柴崎家庭園	-	非公開	個人
	須永家庭園	-	非公開	個人
	公文教室庭園	-	非公開	個人
	金井家庭園	-	非公開	個人
	植木家庭園	-	非公開	個人
	橋本(藤沼)家庭園	-	非公開	個人
中森家庭園	-	非公開	個人	
勝倉家庭園	-	非公開	個人	
初谷(秀紀)家庭園	-	非公開	個人	
大川家庭園	-	非公開	個人	
モトミクロス工業庭園	-	非公開	個人	
富永公園	-	非公開	個人	
増岡家庭園	-	非公開	個人	
松樹荘庭園	-	非公開	個人	
大橋家庭園	-	非公開	個人	
橋本(守正)家庭園	-	非公開	個人	
橋本(幾美)家庭園	-	非公開	個人	
朝山歯科庭園	-	非公開	個人	
津久美織物庭園	-	非公開	個人	
吉田家庭園	-	非公開	個人	
ル・クール庭園	-	公開	個人	
国定家庭園	-	非公開	個人	

表：関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」を構成する文化財一覧(4/4)

分類	文化財名称	指定・登録等の状況	公開状況	所有者 管理者
住宅庭園(続き)	林家庭園	-	非公開	個人
	村田家庭園		非公開	個人
	源光寺庭園(廃寺)		非公開	個人
	松崎家庭園		非公開	個人
	橋本家庭園	-	非公開	個人
	昭和カフェ庭園	-	公開	個人
	斎藤(いつ子)家庭園	-	非公開	個人
	斎藤(昭一)家庭園	-	非公開	個人
	長家庭園	-	非公開	個人
	須藤家庭園	-	非公開	個人
	長島家庭園	-	非公開	個人
	上武(カツ子)家庭園	-	非公開	個人
	飯田家庭園	-	非公開	個人
	前橋家庭園	-	非公開	個人
	川島家庭園	-	非公開	個人
	武井家庭園	-	非公開	個人
	中村酒造庭園	-	非公開	個人
	山本家庭園	-	非公開	個人
	樋口家庭園	-	非公開	個人
	川島家庭園	-	非公開	個人
	石川(良平)家庭園	-	非公開	個人
	秋草家庭園	-	非公開	個人
	人見家庭園	-	非公開	個人
	秋田家庭園	-	非公開	個人
	石川家庭園	-	非公開	個人
	長島家庭園	-	非公開	個人
	伏島家庭園	-	非公開	個人
	坂上(忠七)家庭園	-	非公開	個人
	早川家庭園	-	非公開	個人
	田島家庭園(洒南社)	-	非公開	個人
倉林家庭園	-	非公開	個人	
大関家庭園	-	非公開	個人	
新藤家庭園	-	非公開	個人	

* 住宅庭園については昭和 40 年代頃までに造られ、大きく改変されていないものを掲載しています。



図：「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」の文化財分布図

③関連する人物

「基本構想」において明示されている関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」に関連する人物は以下のとおり。

表：関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」に関連する人物一覧

人 物	概 要
田崎草雲（たざきそうん） 文化 12(1815)～明治 31年(1898)	江戸後期から明治時代にかけて活躍した画家。足利藩士で幕末の騒乱から町を守るため誠心隊を組織した。初代帝室技芸員となる。
長尾景人（ながおかげひと） 生年不詳～文明 4 年(1472)	室町時代後期、足利荘の代官として足利を支配する。狩野派の祖・狩野正信と姻戚関係にあるとの説があり、本人も絵を良くする。菩提寺である長林寺に自画像が残る。
宗長（そうちょう） 文安 5 年(1448)～天文元年(1532)	室町時代後期の連歌師。宗祇に師事した。関東の旅では足利にも来遊、鏝阿寺千手院に逗留して連歌会を催し、足利学校にも立ち寄った。（紀行文『東路の津登』）
岡田東塙（おかだとう） 寛政 3 年(1791)～天保 4 年(1835)	五十部村の代官の家に生まれ、漢詩人として活躍した。足利を訪れる文人は東塙のもとへ立ち寄った。渡辺崋山もその一人。
渡辺崋山（わたなべかざん） 寛政 5 年(1793)～天保 12 年(1841)	三河田原藩の家老で江戸時代後期の画家。天保 2 年妹の嫁ぎ先である桐生へ遊び、足利へも来遊した。足利学校では孔子像の胎内銘を調査する。紀行文『毛武遊記』を著わす。
奥河内清香（おくごうちきよか） 文化 2 年(1805)～明治 6 年(1873)	橘守部に師事し、和歌や学問を身につけ足利で塾を開いた。八雲神社（大門通）境内に歌碑があり、作品は足利学校に所蔵されている。
飯塚瀬北（いづかせぼく） 文化 11 年(1814)～明治 19 年(1886)	八日町（現在の緑町）で臨渡堂（私塾）を開き、30 年余りにわたり弟子たちに儒学を教える。足利公園に顕彰碑がある。
長四郎三（ちょうしろう） 文政 5 年(1822)～明治 29 年(1896)	猿田河岸の回漕問屋萬屋の当主。江戸でも有名な茶人であり、大名や文人を茶会に招いた。猿田の屋敷に茶室・物外軒を建てる。
相場古雲（あいばこうん） 天保 5 年(1834)～明治 44 年(1911)	足利藩藩士。草雲の弟子として絵を学ぶ。古雲は画号。草雲に賛同し誠心隊に入る。明治時代には足利学校保存に力を尽くす。
川上広樹（かわかみひろき） 天保 9 年(1838)～明治 28 年(1895)	足利藩の家老として藩政の改革を行う。明治維新後は足利学校の保護、研究を行い『足利学校事蹟考』を著わす。小俣小学校初代校長としても力を尽くす。
木村凍雲（きむらとうん）	木村半兵衛の子・敬三。草雲が 70 歳の時に養子となる。文人的素養を備え、箏曲、三絃、漆工、彫刻、製陶等もこなし、美人画を得意としていた。
古川竹雲（ふるかわちくうん）	田崎草雲の幼年からの弟子で草雲とは親密であった。晩年まで通り 2 丁目に住み、日本画を教えていた。
小室翠雲（こむろすいうん） 明治 7 年(1874)～昭和 20 年(1945)	館林生まれの日本画家。田崎草雲の弟子。明治半ば以降批判された南画の復権に努めた。文展審査員、帝展審査員などを勤めた。『田崎草雲先生の生涯』を著わす。
川島理一郎（かわしまりいちろう） 明治 19 年(1886)～昭和 46 年(1971)	通り 5 丁目に生まれる。アメリカやパリで絵を学び日本人で初めてサロン・ドートンヌに入選する。大正 8 年帰国し、多くの画家を育てる。
牧島如鳩（まきしまにょきゅう） 明治 25 年(1892)～昭和 50 年(1975)	上渋垂村に草雲の弟子・牧島閑雲の子として生まれる。ハリストス正教を信奉し、山下りんからはアイコンを学ぶ。神道・仏教・キリスト教が融合した独自の画風を確立する。
岡崎清一郎（おかざきせいいちろう） 明治 33 年(1900)～昭和 61 年(1986)	23 歳で詩人になる決意をし、その後北原白秋に認められ活躍する。昭和 10 年に足利に帰り、絵を描き続け、昭和 35 年に高村光太郎賞を受賞する。
長谷川沼田居（はせがわしょうでんきよ） 明治 38 年(1905)～昭和 58 年(1983)	筑波村に生まれる。漢学者・南画家の牧島閑雲、牧島如鳩に師事する、晩年は全盲となるも絵を描き続けた。
相田みつを（あいだみつを） 大正 13 年(1924)～平成 3 年(1991)	高福寺の武井哲応、書家の岩沢溪石に師事する。書家・詩人として自分の言葉、書体で表現し続けた。『にんげんだもの』『一生感動一生青春』

④関連するものがたり

●草雲のアトリエ「白石山房」

白石山房は足利市街地の西部、足利公園内の南にあります。明治6年、蓮岱寺という寺の跡を買い取り、明治11年2階建ての茅葺建物が完成し、移居しました。草雲64歳の時です。その後、杉戸絵の制作のため、東に画室を建てました。「白石山房」の由来は草雲の母親が草雲を身ごもった時、白い碁石を飲む夢を見たことにちなみます。

草雲は明治31年に84歳で亡くなるまでここで絵を描き続けました。草雲の死後は、支援者である荻野萬太郎、川島久三郎、木村浅七、相場左衛門、市川安左衛門、須永平太郎といった町の有力者や相場古雲、阿部茶村、小室翠雲ら弟子たちによって「蓮岱会」が組織され、白石山房とともに残された遺品や作品を保護し、草雲の偉業を顕彰しました。

昭和43年には敷地内に田崎草雲の遺作・遺品を収集・保存し一般に公開するため、足利市在住の故鈴木栄太郎氏が草雲美術館を建設し、足利市に寄付しました。昭和44年には「田崎草雲旧宅（庭園を含む）」市の史跡に指定され保護されています。

●草雲の「富嶽図」

草雲は朝晩に白石山房から富士山を眺め、時には望遠鏡なども持ち出して、克明に観察したと伝えられ、草雲はたくさんの富士山を描いています。

草雲美術館所蔵の富嶽図は、直径154cmの円窓に水墨を用いて描かれています。見る者を圧倒する構図の雄大さもさることながら、力強く一気に引いた稜線や、墨の濃淡を使い分けて描かれた雲など、草雲の確かな筆力が感じられます。



写真：田崎草雲筆「富嶽図」

本図は、明治26年にアメリカ・シカゴで開催された万国博覧会に出品され、名誉賞牌を受領した「富嶽晴色図」と同じ構図の作品であり、同時期に描かれたものと考えられます。「富嶽晴色図」は現在東京国立博物館に所蔵されています。草雲が80歳頃の作品です。

●長尾氏と狩野正信

文正元年（1466）足利荘の代官となった長尾景人は菩提寺である長林寺に「観爆図」を寄進しています。描いたのは室町幕府の御用絵師で、狩野派の祖とされる狩野正信です。景人と正信には姻戚関係があると言われ、「観爆図」はその強いつながりを示しています。長尾氏は景人から3代にわたって絵を良くし、景人の手による絵画は素人の域を脱しています。こうしたことも狩野派とのつながりが示唆されます。長尾氏の自画像は景人、憲長、政長三代のものが長林寺に、政長のものが心通院に残されています。また、長尾氏が仕えた上杉氏は教養が高く、周辺には絵師や連歌師等が集まり文化サロンを呈していました。

●足利の大絵馬

足利には数多くの絵馬が残されていることで有名です。特に庶民の祈りの形である小絵馬は市内各所の神社やお寺に保存されています。絵馬の中でも御堂や拝殿などに高く掲げられる大きな絵馬は大絵馬と言われ、江戸時代中期ごろから盛んに奉納されるようになります。足利では鑱阿寺や大岩毘沙門堂、三崎稻荷神社などに歴史的にも貴重で絵画としても優秀な大絵馬が残されています。

鏝阿寺では一切経堂で大絵馬を見ることができます。「銘酒玉の井繁昌図」は足利絵師・草雲の弟子とされる新井勝重の手によるものです。商売繁盛を祈願した絵馬です。大岩毘沙門堂にも多種多様な大絵馬が掲げられています。「鬼踏毘沙門天図」は浮世絵師・葛飾北斎の高弟である柳々居辰斎が描いたものです。力強い毘沙門天の動きは絵師の力量を感じさせます。また、「俳額」は境内で催された句会の記念や技術向上を願って奉納されたもので、市内には数多くの「俳額」が残されていますが、大岩毘沙門堂には「一茶俳額」が掲げられています。小林一茶を始めとする一流の俳人の作品を集めたもので、足利における俳句の流行と江戸との交友などを物語る貴重な絵馬です。

大前町の三崎稻荷神社は徳川幕府の御典医となった大前村出身の丸山昌貞によって享保7年（1722）に江戸小川町の三崎稻荷を勧請されたとされています。市指定となっている11面の絵馬のうち3面が狩野派の絵師により描かれたものです。狩野派の絵師は幕府の御用絵師であり、本来は絵馬に絵を描くことはありませんが、御典医の求めに応じて描いたのでしょう。2面の繋ぎ馬の絵は今にも飛び出してきそうな勢



写真：三崎稻荷神社「繋ぎ馬図」

いです。また、「七福神図」は「翠園堂晴信」の署名があります。絵師について詳しいことがわかりませんでした。切手の図柄に使われている「竹田晴信」であることがわかりました。

このように、大絵馬は足利の絵師ばかりでなく、中央の有名絵師によっても描かれるなど、当時の芸術文化や文化交流、風俗や社会状況を知る上でも貴重な歴史資料といえます。足利の絵馬については長年の足利絵馬の会の調査研究によって様々なことが明らかにされています。

●足利の庭園文化

足利に本格的な庭園が造られたのは鎌倉時代初期のことです。源姓足利氏2代目の義兼は文治5年奥州合戦の戦勝祈願のため足利荘の北東・樺崎の地に樺崎寺を創建しました。樺崎寺には京都や奥州平泉で流行した浄土庭園を造営しました。浄土庭園とは大きな池、池に浮かぶ中島、池に注ぐ遣水などが堂塔とともに配置され、あたかも極楽浄土を再現したかのような優美で華麗な庭園です。樺崎寺の浄土庭園はその後も代々の足利氏により修理されながら守られてきました。現在は足利市教育委員会により発掘調査され、復原整備が進められています。



写真：物外軒庭園

義兼以降足利氏の代々の当主は足利の地に菩提寺を建立し、浄土庭園を造営しています。義氏の法楽寺（本城2丁目）、泰氏の智光寺（山下町）、頼氏の吉祥寺（江川町）です。智光寺跡は清風高校建設に伴う発掘調査で浄土庭園が確認されています。法楽寺、吉祥寺は発掘調査はされていませんが、伝承等により浄土庭園があったと推定されています。

その後、戦国期までは庭園の実態はわかりませんが、鏝阿寺十二坊や足利氏の家臣の居館などには庭園が造られていた可能性があります。戦国期の居館跡と考えられる樺崎町の長氏居館跡では発掘調査により土管で水を流した滝や石組をもつ池等が確認されています。室町時代から戦国時代にかけて足利を

支配した長尾氏の本拠地は平井城（群馬県藤岡市）ですが、絵を良くする教養人でもありましたから、足利の居城や菩提寺の長林寺等にはおそらく庭園があり、連歌師を招いて連歌会等をもよoshしたものと考えられます。

江戸時代になり例幣使道の整備や河岸の設置などにより江戸を始めとする他地域との交流が盛んになり、経済、文化活動が活発になります。商人や織物業を営むものの屋敷には文人墨客や商談相手を招くのに恥ずかしくないしつらえがされ、庭園も造られます。そうした庭園は巖華園庭園や柳田市郎衛門（物外軒庭園）に見られます。

幕末から明治にかけてはそれまでの織物の生産がさらに発展し、織物業を始めとする商工業が盛んとなり、旦那衆たちは邸宅とともに庭造りにお金をかけ始めます。明治時代の庭園のうち中央区域のものは、平庭が多く見られます。主屋や離れに面し、植栽の間に飛び石や灯籠を配しています。荻野家庭園や木村家庭園、勝倉家庭園等がその例です。山下町の新藤家庭園は春日岡丘陵の縁辺の高低差を利用した他に例を見ない広大でダイナミックな庭園です。

大正期から昭和初期、足利織物のピークを迎えると好景気や植木職人の技術向上等を背景に庭造りもピークとなります。クロボク始め、石を積上げた築山が盛んに造られるようになります。クロボクを使った築山は小崎家庭園（ぼるか）やみやこ旅館庭園、山室家庭園、モトミクロス工業庭園などに見られます。チャートや梅田石を使った築山は、競うように石を高く積んでいるものもあり、吉田家庭園や初谷家庭園等に見られます。そして、戦後もトリコット産業による好景気を背景に昭和 40 年代までこれまでの伝統技術を用いた新たな庭造りが続けられたことは注目されます。

また、足利の地理的特徴として山間部と平野部の庭園に相違がみられます。山間部の庭園は排水や貯水を目的とする水路や池を庭園とする例が多くみられます。世取山家庭園や橋本家庭園、寺院としては法楽寺庭園や徳正寺庭園、隆興寺庭園等もその例と言えるでしょう。平野部では池や水路の護岸に河原石を用いた泗南社庭園にその特徴が良く表れています。

● 渡辺華山の毛武遊記

渡辺華山は江戸後期の三河・田原藩の家老で、文人画家でもありました。妹の茂登が桐生の織物買い継商・岩本家に嫁いだことから桐生を訪れ、足利へも遊んでいます。その記録が「毛武遊記」にまとめられ、岡田東鳩との交流や足利学校の孔子坐像の胎内銘を読んだこと等が記されています。月谷町の巖華園の当主・中島家は源姓足利氏の子孫で江戸時代には絵を描き、谷文晁、椿椿山、高久隆古、高野長英、佐久間象山ら文人との交流が絶えませんでした。華山も中島家を訪れ、谷文晁とともに庭園を作り「巖華園」と命名しています。

● 連歌師・宗長の来遊

連歌とは和歌を基本として複数の作者により連作する詩をいいます。室町時代が最盛期で能楽と並ぶ遊戯の一つとされています。連歌を専門に詠む連歌師により、貴族の邸宅や寺社、大名のもとで連歌会が催されました。戦国時代から近世にかけては身につけるべき教養の一つとされました。

宗長は師の宗祇とともに各地を旅し連歌会を催しました。永正 6 年（1509）には新田から佐野へ向かう道すがら、足利学校、鏝阿寺へ立ち寄り、鏝阿寺千手院（十二坊の学頭）に 3 日間逗留し、さらに東光院、威徳院でも連歌会を催しています。宗長は旅の記録を『東路の津登』に著わし、足利学校について「孔子・子路・顔回の肖像をかけて、諸国の学徒がこうべを傾けている」様子を記しています。

(2) 価値

関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」のストーリー・構成する文化財を踏まえると、同関連文化財群の価値は以下のとおりに整理できる。

- **足利が生んだ近代の文人画家・田崎草雲の芸術作品、さらにはその弟子達の芸術作品等を、田崎草雲の足跡とともに理解することができる。**
- **足利の芸術文化の基層ともなっている、様々な文人達の交流の歴史を理解することができる。**
- **中世を起源とし、現代においては多くの人々によって受け継がれている、足利の庭園文化を理解することができる。**

(3) 構成する文化財の現状と課題

関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」の価値を将来に渡り継承し、魅力的かつわかりやすく伝えることを目的として、構成する文化財の保存・活用に係る現状を整理し、課題を整理する。

①保存活用の現状

関連文化財群を構成する文化財の保存及び活用に係る現状は以下のとおり。

<保存に係る現状>

- 現時点では未確認の状態であると考えられる、田崎草雲及び草雲の弟子達の絵画等に関する調査が進められているが、草雲の弟子たちの作品については指定等の保護措置が図られていない。
- 草雲作品の優品の多くは県指定、市指定文化財であり、草雲美術館等に所蔵されているが、日本絵画史上優秀な作品との評価がされている作品が国重要文化財に指定されていない。
- 足利絵馬の会による調査研究により、大絵馬の中に辰斎や竹田晴信等の絵師による作品が発見され、市指定文化財となり保護されている。
- 美術工芸品調査、市内名勝・庭園調査等により、新たな文化財が発見されているが、未指定であり保護措置はとられていない。
- 田崎草雲の個人所有の作品については画聖草雲会と足利市立美術館との共催による「草雲絵画鑑定会」によって新たな作品が発見されている。
- 「田崎草雲のアトリエ等」、「文人サロン」の文化財の多くは、県指定文化財、市指定文化財、国登録文化財となっており、文化財保護法に基づく保護措置が図られているものの、それ以外の文化財（特に調査により新たに発見された文化財）については文化財保護法に基づく保護措置が図られていない。
- 田崎草雲以外の画家の作品は、足利市立美術館、足利商工会議所、長谷川沼田居美術館等でも所蔵されているが、指定等の保護措置はとられていない。
- 足利市や足利市文化財団では草雲を始めとするゆかりの作家の作品の購入、寄付受け入れにより作品の散逸を防いでいる。
- 田崎草雲作品を始めとする絵画作品は指定・未指定を問わず、公有化されていない作品の保存は所有者に任されており、その保存状態等をチェックする機会がない。

- 浄土庭園、戦国時代の庭園については、樺崎寺跡が継続的に発掘調査され国史跡に指定されているが、昭和39・40年、平成2年に発掘調査された智光寺跡は阿弥陀堂の一部が公有化され、整備されているのみで、浄土庭園部分は現在清風高校の敷地となっており、保護はされていない。長氏居館跡は発掘調査により庭園跡が確認されているが、指定等の保護措置はとられていない。そのほかについては発掘調査、保存措置がとられていない。
- 近世の寺院庭園では指定等の保護措置が取られていないが、徳正寺庭園では所有者の意向と足利庭園文化研究会の協力により維持管理方法が見直され、当初の景観に近づけることができた。
- 史跡足利学校は復元整備により江戸中期の庭園の姿がよみがえったが、現状の維持管理方法では当初の姿が保たれていない。
- 住宅庭園等、個人が所有する多くの文化財については、その管理に手がかけられないこと、当初の庭園が意図していた景観が維持されていない等の状況が見受けられる。
- 足利庭園文化研究会の活動により、技術者への研修会や所有者への保存修復についてのアドバイス等の活動が進められている。
- 奥河内清香資料については足利市文化財愛護協会の奥河内清香研究会により、足利学校所蔵資料の調査・翻刻がされている。
- 市内に残る文学碑等についての調査研究が進んでいない。また、保護措置もとられていない。
- 大絵馬は保存環境が良くない場合も多く、劣化しているものが見られる。



白波紅暎園
田崎草雲筆(県指定)



写真：足利庭園文化研究会による
保存技術研修会

<活用に係る現状>

- 「白石山房」は、足利市の管理運営により敷地一帯が草雲美術館として一般に公開されており、同美術館内において「田崎草雲の芸術作品」を鑑賞することができる。
- 公有化されていない絵画等の公開が進んでいない。
- 友愛会館（足利商工会議所）、長谷川沼田居美術館等で、芸術作品が公開されている。
- 国指定史跡となっている「樺崎寺跡（法界寺跡）」は、現在、足利市により私有地の公有化を進め、浄土庭園の復元整備が進められている（現時点でも一般に公開がされている）。
- 史跡足利学校跡は復元整備され公開され、各種講座やイベントなど積極的に活用が図られている。
- 住宅庭園については、そのほとんどが個人所有の文化財であることから、基本的に一般への公開が行われていないが、所有者が飲食店を営み庭園が公開・活用されている例も見られる。



写真：樺崎寺（法界寺）庭園跡
（出典：足利市ホームページ）

- 画聖草雲会による展示説明や草雲美術館での演奏会や、庭園文化研究会による古庭園の写真展の開催、古庭園めぐりツアー等、足利絵馬の会による絵馬展での展示解説等、文化財を活用した各種イベント等の取り組みが積極的に展開されている。



写真:草雲美術館における演奏会



写真:古庭園めぐりツアー

②保存活用の課題

以上のような保存及び活用の現状を踏まえると、関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」の保存及び活用の課題は以下のとおりに整理できる。

<保存について>

- 田崎草雲を始めとする芸術作品について未だ確認されていない文化財発見のための調査研究の継続
- 田崎草雲の作品の価値をより高めるため草雲美術館を中心とした調査研究の推進
- 文化財保護法に基づく保護措置がなされていない文化財への保護措置及びそのための調査の推進
- 庭園、絵画、絵馬等文化財の種別ごとの維持管理方法の検討と共有化
- 文化財庭園という新たな種別である文化財について市民・所有者への普及啓発
- 文化財庭園の調査研究の継続

<活用について>

- 草雲作品の所有者に積極的に働きかけ、草雲美術館での公開の機会を増やす。
- 草雲作品の魅力を全国に発信する。
 - ・草雲生誕 200 年(平成 27 年)に向けて全国的に草雲絵画の展示及び紹介をしていくための準備。
- 草雲作品以外の文化財についても、一斉公開等のイベント等を利用し公開の機会を増やす。
- すでに活動し、成果を上げている画聖草雲会、足利絵馬の会、足利庭園文化研究会等関係団体の育成と支援を推進する。
- 画聖草雲会、足利絵馬の会、足利庭園文化研究会等関係団体とこれまで以上に連携しながら文化財公開・活用を推進する。
- ソフト面の取り組み等と連携した学校教育・生涯学習や文化財の公開の推進
- 絵画作品を所蔵する草雲美術館、足利市立美術館、足利商工会議所、関連文化財である史跡足利学校跡、巖華園、浄林寺等価値を理解する上で関連性の強い施設のネットワークを形成し、共通パンフレットやマップ作成、相互に連携した展示会やイベントの開催により活用を推進する。
- 関連文化財の中でも史跡足利学校跡は特に多くの参観者が訪れ、拠点的な施設となっているため、関連文化財群の発信基地としてさらに活用を図る。

(4) 保存活用の取り組みの方向性

前項の現状及び課題を踏まえ、関連文化財群「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」の保存活用に関する取り組みの方向性を以下のとおりに整理する。

【関連文化財群の価値の保存のために】

①調査研究の推進

未だ確認されていない文化財の発見と、関連文化財群としての価値をより充実させることを目的とした調査研究を推進する。

<取り組みの方向性>

● 新たな文化財発見のための調査研究

現在進められている、田崎草雲及び弟子達の作品等に関する調査研究、住宅庭園に関する調査研究等を継続して推進し、文化財としての価値を高める。また、未だ確認がされていない新たな文化財の発見に努め、関連文化財群を構成する文化財の充実を図る。

● 関連文化財群としての価値の確立・充実のための調査研究

住宅庭園等、現在、足利の庭園文化としての位置付けを解明しつつ、あるテーマにおける調査研究を推進し、関連文化財群としての価値の確立と充実を図る。

(今後新たな文化財が発見された際に、その文化財が関連文化財群として相応しいか否かを判断するための概ねの目安を定める。)

②保護措置の推進

関連文化財群を構成する文化財として位置づけられた文化財のうち、文化財保護法に基づく保護措置が図られていない文化財への保護措置を推進する。

<取り組みの方向性>

● 指定・登録による保護措置の推進

田崎草雲作品の中でも特に優れた作品については、調査研究成果に基づいて国重要文化財指定を目指す。田崎草雲及び弟子たちの作品、その他の芸術作品についても、特に優れたものについては所有者の理解を得ながら指定による保護措置を推進する。

美術工芸品調査により確認された関連文化財のうち、特に優れたものについては所有者の理解を得ながら指定による保護措置を推進する。

住宅庭園の中でも特に優れた庭園については、所有者の理解を得ながら、国登録を目指す。

● 「足利市認定文化財(仮称)」への認定の推進

指定対象とならない、指定について所有者の理解が得られない関連文化財については所有者・管理者等との理解を得ながら、「足利市認定文化財(仮称)」への認定を推進する。

③維持管理方法等の普及・周知

これまで、主に個人が所有・管理する文化財の中には、所有者・管理者の知識や技術等の不足のため、やむを得ず失われてしまったり、本来の状態とは大きく変容してしまったものが見られる。そのことを踏まえ、個人が所有・管理する文化財の確実な保存を図るため、所有者・管理者に対して、必要最小限の維持管理方法等の普及・周知を図る。

<取組みの方向性>

● 「保存の手引き(仮称)」の作成

庭園については、適切な維持管理が行われていないために、作庭当初の意匠や景観が保たれていない場合が多い。これは所有者・管理者の知識や意識の不足等によることから、庭園史研究者や文化財庭園保存技術者等の指導により行政が「文化財庭園保存の手引き(仮称)」を作成し、所有者・管理者に配布する。「文化財庭園保存の手引き(仮称)」には所有者・管理者自身が実践することができる内容として維持管理方法、維持管理上の留意点、相談窓口等を取りまとめるものとする。

絵画作品等についても所有者・管理者の意向を聞きながら、「手引き」の作成を検討する。

● 技術研修会等の開催

庭園については、適切な維持管理が行われていないために、作庭当初の意匠や景観が保たれていない場合が多い。これは所有者・管理者の意識のみならず、維持管理を行う業者の文化財庭園保存の技術・経験・認識不足等によることから、文化財庭園に対する意識・技術の向上を図るため、研修会等を開催する。研修場所は市所有の物外軒庭園や足利学校庭園のほか個人所有の住宅庭園等にも協力いただく。開催にあたっては、文化財庭園保存技術者協会(庭技協)、足利庭園文化研究会、足利造園組合等関係団体と協働で実施する。

【関連文化財群の価値の普及・周知のために】

① 学校教育・生涯学習との連携

関連文化財群の価値を踏まえると、関連文化財群には多様なテーマが内在すると言える。学校教育においては地域の発展に尽くした先人たちの業績について文化財関係施設等を活用して学習するものとされており、田崎草雲については絵師としての側面だけでなく、近代化のための人材育成、足利学校・鑾阿寺の保護等のテーマに着目し、教育研究所等と連携して普及啓発をはかる。生涯学習においては、すでに生涯学習センターや各公民館、足利学校、市民プラザにおける文化財講座を実施しているが、田崎草雲や庭園等をテーマとした文化財講座を連携して開催することにより、普及・周知を推進する。

<取組みの方向性>

● テーマに基づいたプログラムの立案

学校教育における社会科研究や教材研究等では教育研究所と協働で研究と実践を図る。

公民館等で行う生涯学習における講座等において今後積極的に導入を図るテーマを立案する。関連文化財群の価値を踏まえると、現段階では以下に示すテーマ(案)が考えられる。特に織姫公民館には地域に草雲美術館が、敷地内には物外軒庭園があり、助戸公民館には木村家庭園がある。史跡足利学校跡は江戸時代の庭園が復元整備されている。こうした身近な文化財を積極的に活用したプログラムを立案する。

- 【テーマ(案)】
- ・ 足利学校と田崎草雲
 - ・ 田崎草雲の遺伝子(弟子達の芸術作品に見る草雲の作風)
 - ・ 足利に集った文人達の足跡
 - ・ 足利の庭園史、〇〇地区の文化財庭園 等

②公開イベントの開催

個人が所有・管理する文化財については、基本的に非公開の状態となっているものが多く、今後も常に一般公開することは、管理上の面から困難な面が多い。従って、イベント等の取組みと連携し、期日・時間等を限った公開を推進する。

<取組みの方向性>

● テーマに基づいた公開イベントの開催

個人所有の草雲作品等については、草雲美術館や足利市立美術館において積極的に公開し、今後も継続して画聖草雲会と協働でイベントを開催する。

川島理一郎や長谷川沼田居作品等は作品を所蔵・展示する友愛会館(足利商工会議所)、長谷川沼田居美術館等と連携して作品の公開を推進する。

また、寺社所有の絵馬、絵画等の文化財はイベント等の取組みと連携し、期日・時間等を限った公開を推進する。特に絵馬の公開については足利絵馬の会と協働で実施する。

庭園についてはすでに足利庭園文化研究会により実施されている「足利の古庭園めぐり」「古庭園写真展」が継続できるよう支援する。



写真:絵馬の会による絵馬の展示解説

③ネットワークの形成

関連文化財群を構成する文化財の分布をみると、多くは足利市の中央部に分布しているものの、全体的には市全域に散在していると言える。このように散在している文化財のネットワークの形成にあたっては、来訪者が、同じ関連文化財群、または同種のテーマに基づく文化財であることを認識できるための取組みを推進する。

<取組みの方向性>

● テーマに応じた共通のサインの設置、解説パンフレット等の作成

住宅庭園等、ひとつのテーマのもとに位置づけられる同種の文化財については、公開の取組みを踏まえながら、共通のサイン板の設置、文化財巡りのための解説パンフレットの作成等を推進する。



写真:「足利氏ゆかりの社寺めぐり」解説サイン板
鏝阿寺、法楽寺、吉祥寺等、足利氏にゆかりのある寺院に共通に設置されている解説サイン板

3. 歴史文化保存活用区域の保存活用

「足利中央区域」の保存活用

(1) 区域の概要

①概ねの範囲

「基本構想」にて設定した「足利中央区域」の概ねの範囲は以下のとおり。

- 現在の足利市の中心市街地を中心として、渡良瀬川北岸・南岸の平野部と周囲の山陵部を含む地域

足利中央区域は渡良瀬川北側の市街地（旧市内）と渡良瀬川南側の市街地が含まれる。渡良瀬川北側の市街地には東西に県道（元の国道 50 号線）が通り、中心市街地となっている。市役所、商工会議所、生涯学習センター等の公共施設も集中している。また、史跡足利学校跡、史跡足利氏宅跡（鏝阿寺）があり、観光客もこの区域に集中している。この地区は古くからの市街地であり、人口も集中していたが、近年ドーナツ化現象で人口が減少すると同時に、高齢化が進んでいる地域でもある。小学校も4校に統廃合された。

渡良瀬川南側には東武伊勢崎線足利市駅があり、東京方面からの玄関口となっている。トリコット団地跡には市民プラザがあり、国道 293 号線沿いには大規模店舗が進出する等、新たな市街地となっている。

区域に含まれる地区	旧市内地区、山辺地区
公民館	織姫公民館、助戸公民館
小学校区	けやき小学校、東山小学校、青葉小学校、桜小学校、山辺小学校、南小学校
中学校区	第一中学校、第二中学校、第三中学校、山辺中学校
公共施設	市役所・教育庁舎、郷土資料展示室、足利市立美術館、草雲美術館、生涯学習センター、市民会館、市民体育館、足利まちなか遊学館、太平記館、市民活動センター、総合運動場、渡良瀬グリーンプラザ、市民プラザ、保健センター、研修センター、地場産センター、中央消防署、栃木県足利庁舎、栃木県立足利図書館、警察署、税務署、足利商工会議所（友愛会館）、織物伝承館
主な公園	足利公園、大日苑（鏝阿寺）、織姫公園、有楽公園、岩井分水路緑地、あずま児童公園、本町緑地、朝倉公園、中橋緑地、八幡公園
公共交通機関	JR 足利駅、東武足利市駅、生活路線バス、佐野市営バス足利線
主な道路等	国道 293 号線、県道桐生岩舟線（旧国道 50 号線）、中橋、渡良瀬橋、田中橋、岩井橋、緑橋
主な河川等	渡良瀬川、袋川、柳原用水（さかさ川）

②足利中央区域の歴史

「足利中央区域」は渡良瀬川に注がれる河川によって形成された平地のうち最も広い、名草川・袋川によって開かれた沖積地を中心とする。中央区域を取り囲むように足尾山塊からなる丘陵が連なり、中央には渡良瀬川が流れている。

古代の足利郡衙、足利駅、藤原姓足利氏・源姓足利氏による拠点施設、中世の足利氏居館の配置、足利学校の設置、長尾氏による岩井山城・足利城と城下の整備、近世・足利藩陣屋の設置とまちの整備、近代のまちの発展等、この区域は古代以来、政治、経済、文化の中心となっている。

表：足利中央区域の歴史の変遷(1/3)

時代		主な出来事	足利中央区域に残る主な文化財
原始	縄文時代 ～ 弥生時代	<ul style="list-style-type: none"> 本城から足利公園の丘陵部、八幡山から明神山丘陵とその縁辺の微高地上にかけては縄文から弥生時代の人々が暮らしていた痕跡がある。 特に丸山耕地遺跡や反過遺跡等の微高地上にある遺跡は縄文時代から古代にかけての集落遺跡である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●丸山耕地遺跡 ●反過遺跡 ●足利公園遺跡 ●八幡山遺跡 ●明神山遺跡
	古墳時代	<ul style="list-style-type: none"> この区域に古墳時代前期の古墳は見られないが、反過遺跡、助戸・勸農遺跡、国府野遺跡、下八幡遺跡等の集落が見られる。古墳時代後期には集落が増え、それに伴い群集墳が激増している。 古墳時代中期には助戸十二天古墳、勸農車塚古墳等を代表する古墳が築造される。 古墳時代後期には機神山山頂古墳や足利公園3号墳、助戸山3号墳などの30m規模の前方後円墳を中心とした群集墳が造営される。群集墳は、現在は渡良瀬川によって分断されているが、浅間山、八幡山、明神山にかけての丘陵にも分布し、古墳時代後期に丘陵部を中心に群集墳が築かれた様子がうかがえる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●足利公園古墳群 ●機神山山頂古墳 ●助戸山3号墳 ●八幡山古墳群 ●明神山古墳群 ●丸山耕地遺跡 ●助戸・勸農遺跡 ●反過遺跡
古代	奈良時代	<ul style="list-style-type: none"> 中央集権・律令国家体制の影響に伴い、足利郡にも郡衙が設置され、現在のJR足利駅周辺の国府野遺跡が足利郡の推定地である。東山道の駅は西宮町から緑町にかけてが有力な候補地である。条里制と呼ばれる土地区画制度が導入され、田中朝倉条里跡で水田跡が確認されている。 また、浅間山丘陵に瓦窯跡が知られ、注目される。 織姫山の丘陵部に行基平とういう地名があり、山麓にある徳正寺は行基によって開かれたとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国府野遺跡 ●助戸・勸農遺跡 ●新田町遺跡 ●反過遺跡 ●田中朝倉条里跡 ●田中古窯跡 ●徳正寺
	平安時代	<ul style="list-style-type: none"> 藤原姓足利氏により足利城が築かれる(伝承)。 通り5丁目と緑町の八雲神社は藤原姓足利氏によりまちの鎮守として勧請されたとされ、藤原姓足利氏の拠点が西宮町から緑町にかけての地域と推定される。 奥州合戦に向かう源義家が乱を平定するための祈願として八幡宮を勧請した。 「大将陣」に義家が陣を張ったとの伝承あり。 平安時代に小野篁によって足利学校が創設されたとの説がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●足利城跡 ●八雲神社 ●栄町薬師堂 ●八幡宮 ●大将陣 ●源氏屋敷跡
中世	鎌倉時代	<ul style="list-style-type: none"> 源姓足利氏の棟梁・足利義兼が足利荘の領主となり、政治行政上の拠点として、居館を構えた。後に持仏堂が発展して鏝阿寺となる。 足利義兼により子弟の学問所として足利学校が創設されたとの説がある。 鏝阿寺から樺崎寺への道が整備され、神社等が配置される等足利氏によるまちづくりが始まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●足利氏宅跡 ●鏝阿寺本堂 ●足利学校 ●鏝阿寺十二坊跡 ●蔵王様

表：足利中央区域の歴史的変遷(2/3)

時代	主な出来事	足利中央区域に残る主な文化財	足利中央区域に残る主な文化財
中世	鎌倉時代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 義兼の子・義氏により鑊阿寺の十二坊が整備される。 ・ 歴代の足利氏棟梁等により寺院が創建された。 ・ 義兼の孫・泰氏が関東の武者を鑊阿寺に集めたとされる(この故事をもとに鎧年越しが始まる)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法玄寺 ● 法楽寺 ● 吉祥寺
	室町時代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足利荘の支配をめぐる室町将軍家と鎌倉公方家が争う。応永から永享にかけて鑊阿寺本堂の大規模な修理が行われる。 ・ 永享4年(1432) 関東管領上杉憲実により、足利学校が再興される。 ・ 文正元年(1466) 長尾景人が代官として勸農(岩井山城)に入る。その後、足利城(両崖山城)を修理し、移る。周辺が城下町として整備される。 ・ 応仁元年(1467) 長尾景人が足利学校を現在の場所に移す。 ・ 足利学校が学徒三千人を集めたといわれるほど盛況となり、イエズス会の宣教師らによって西欧にも喧伝される。 ・ 足利学校の孔子像が造られる。 ・ 連歌師・宗長が足利を訪れる。鑊阿寺十二坊の学頭・千手院に逗留する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 足利学校孔子像 ● 鑊阿寺一切経堂 ● 岩井山城跡 ● 足利城跡 ● 長林寺 ● 心通院 ● 富士山城跡 ● 尻無山城跡 ● 浅間山城跡 ● 坊主山城跡 ● 長尾弁天
近世	江戸時代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足利学校と鑊阿寺が徳川幕府の庇護を受ける。 ・ 足利は幕府直轄地と旗本領等となる。 ・ 寛文7年(1667) 柳原用水が開削され、農業用水として利用される。 ・ 寛文8年(1668) 徳川幕府の援助により足利学校の孔子廟が再建される。 ・ 足利藩が雪輪町に陣屋を構える。 ・ 交通路の整備等により江戸や他地域との交流が盛んになり、文化・経済が発展する。 ・ 通りに様々な商店が軒を連ねるようになり、まちの賑わいが新田町(東方)へ広がる。 ・ 渡辺崋山が足利学校を訪れ、孔子坐像の胎内銘を見る。 ・ 田崎草雲により誠心隊が組織され、まちの治安が守られた。 ・ 田崎草雲らにより鑊阿寺本堂等が改修され、木村半兵衛が太鼓橋を建設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 足利学校孔子廟 ● 鑊阿寺多宝塔 ● 鑊阿寺太鼓橋 ● 足利藩陣屋跡 ● 物外軒 ● 柳原用水
近代	明治時代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治4年(1871) 廃藩置県により足利県となる。11月に栃木県となる。 ・ 明治5年(1872) 足利学校が廃校となる。猿田河岸の物外軒茶室が現在地に移転する。 ・ 明治7年(1874) 足利町となる ・ 明治11年(1878) 田崎草雲が白石山房を建て、アトリエとする。 ・ 明治13年(1880) 現在の通り5丁目に足利織物上買場、同16年(1883) 現在の伊勢町1丁目に下買場が開かれる。 ・ 明治17年(1884) 栃木県令三島通庸により三間道路が建設される。 ・ 明治18年(1885) 現在の今福町に足利織物講習所(後の県立足利工業高校)が開所される。 ・ 明治19年(1886) 坪井正五郎により我が国で初めての日本人による近代的な古墳発掘調査が行われた。 ・ 明治21年(1888) 両毛鉄道が開通する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 足利公園古墳 ● 白石山房 ● 足利・梁田郡役所跡 ● 旧木村輸出織物工場 ● 荻野家住宅 ● 松村家住宅 ● 柳田家住宅 ● 原田家住宅 ● 民家 ● 住宅庭園

表：足利中央区域の歴史的変遷(3/3)

時代	主な出来事	足利中央区域に残る主な文化財	時代
近代	明治時代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治 23 年（1890）田崎草雲が帝室技芸員となる ・ 明治 25 年（1892）木村輸出織物工場が建設され、織物の本格的な工場生産が始まる。 ・ 明治 28 年（1895）足利銀行が創業される。 ・ 明治 34 年（1901）猿田河岸の長四郎三邸内にあった物外軒茶室が柳田市郎右衛門邸内の現在地に移転される。 ・ 明治 36 年（1903）足利模範撚糸工場が建設される（現アンタレススポーツクラブ）。足利学校遺蹟図書館開館。第 1 回足利花火大会開催。 ・ 明治 40 年（1907）東武鉄道川俣～足利間が開通する。 ・ 足利町に電話、電気が入る。 ・ 郡立足利高等女学校（後の県立足利女子高校）が開校する。 	（前ページ参照）
	大正時代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 織物産業が発展し、近代的な織物工場がつくられるようになる。 ・ 柳原用水に染色工場が急増する。 ・ 大正 4 年（1915）第 1 回鑑行列が行われる。私立足利裁縫所学校（後の白鷗大学足利高校）が開校する。 ・ 大正 10 年（1921）市制施行。県立足利中学校（後の県立足利高校）が開校する。 ・ 大正 14 年（1925）私立足利実践女学校（後の足利短期大学付属高校）が開校する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●旧足利模範撚糸工場（現アンタレススポーツクラブ） ●近代化遺産 ●工場跡 ●民家 ●住宅庭園
	昭和時代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 織物産業の興隆に伴い、都市基盤が整備される。 ・ 足利銘仙が全国生産高 1 位となる。 ・ 昭和 3 年（1928）『足利市史』発行。 ・ 昭和 4 年（1929）長林寺本堂が小林福太郎の設計により再建される。 ・ 昭和 5 年（1930）に緑町配水場、今福浄水場が建設され、同 6 年（1931）水道の給水事業が開始される。 ・ 昭和 6 年（1931）私立足利盲学校が現在の相生町に建設される。 ・ 昭和 8 年（1933）足利駅舎が改築される。 ・ 昭和 9 年（1934）渡良瀬橋を鉄橋に架け替える。 ・ 昭和 10 年（1935）足利市歌・市旗制定される。 ・ 昭和 12 年（1937）中橋竣工する。織姫神社が小林福太郎の設計により再建される。 ・ 太平洋戦争はじまる。 ・ 昭和 20 年（1945）織姫神社前通り・昭和通りが強制疎開となり、道路が拡幅される（疎開道路）。 ・ 太平洋戦争終戦 ・ 昭和 21 年（1946）商工会議所が設立される。 ・ キャサリン台風により大きな被害を受ける。 ・ 昭和 24 年（1949）足利花火大会が 12 年ぶりに復活する。 ・ トリコット産業が盛んとなり、昭和 35 年（1960）朝倉町にトリコット工業団地が造成される。昭和 41 年（1966）には生産が日本一となる。 ・ 昭和 41 年（1966）市民会館が完成する。岩井橋が開通する。 ・ 昭和 44 年（1969）草雲美術館が足利公園に開館する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●渡良瀬橋 ●中橋 ●織姫神社 ●近代化遺産 ●住宅庭園 ●足利銘仙 ●友愛会館（旧足利銀行） ●長林寺本堂
現代			

③主な文化財

上記の「足利中央区域」に位置する主な文化財を関連文化財群別にみると以下のとおり。

表：関連文化財群別にみた「足利中央区域」に位置する文化財

関連文化財群	主な文化財
A. 古墳	<ul style="list-style-type: none"> ◆古墳／八幡山古墳群、足利公園古墳群、機神山山頂古墳 等 ◆出土遺物／古墳出土品[郷土資料展示室] ◆足利公園古墳発掘調査に関わる施設／足利公園、足利学校跡 ◆足利公園古墳発掘調査時の交流の場／白石山房（草雲美術館）、相洲楼
B. 足利郡と梁田郡	<ul style="list-style-type: none"> ◆郡衙跡／国府野遺跡 ◆集落跡等／丸山耕地遺跡、田中朝倉条里跡、反過遺跡 ◆寺院・寺院跡／徳正寺 ◆神社（藤原姓足利氏による創建）／八雲神社（緑町）、八雲神社（通5丁目） ◆神社（源氏による創建）／八幡宮（八幡町）
C. 足利氏	<ul style="list-style-type: none"> ◆足利氏の政治・行政上の拠点／足利氏宅跡（鏝阿寺） ◆寺院（源姓足利氏による創建、庇護）／法玄寺、法楽寺、吉祥寺 ◆祭り・行事等／鎧年越（鏝阿寺） ◆城館跡（長尾氏・長尾氏家臣等による造営）／岩井山城跡、足利城跡 富士山城跡等
D. 足利学校	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校跡／足利学校跡 ◆行事／釈奠、曝書、論語の素読
E. 交流と発展	<ul style="list-style-type: none"> ◆陣屋跡／足利藩陣屋跡 ◆まちの地割／路地のあるまち、三間道路 ◆用水路／柳原用水
F. 織物産業	<ul style="list-style-type: none"> ◆織物産業関連の工場／足利模範撚糸工場 等 ◆織物産業関連の住宅／原田家住宅、柳田家住宅 等 ◆神社／織姫神社 ◆祭り／まゆ玉市、足利の花火、恵比寿講 ◆近代土木施設・建造物／渡良瀬橋、中橋、今福浄水場、緑町配水場（水道山記念館）等
G. 田崎草雲	<ul style="list-style-type: none"> ◆田崎草雲アトリエ等／白石山房（草雲美術館） ◆文人サロン／足利学校跡、法玄寺、高福寺、法楽寺 ◆近世寺院庭園／徳正寺庭園、法楽寺庭園 ◆住宅庭園／物外軒庭園
H. 折り	<ul style="list-style-type: none"> ◆祭り／浅間神社のペタンコ祭り、雷電神社の神楽、絵馬 ◆現代に息づく民間信仰の地／五霊宮、延命地藏、井草閻魔堂 等
I. かかあ天下	<ul style="list-style-type: none"> ◆北条時子関連の建造物・記念碑等／鏝阿寺蛭子堂、鏝阿寺中御堂、伝北条時子五輪塔（法玄寺） ◆女性教育の地／足利女子高、上岡学園
J. 山・川・平野	<ul style="list-style-type: none"> ◆信仰の対象となった自然／両崖山 ◆芸術の対象となった自然／渡良瀬川と渡良瀬橋

(2) 区域の現状と課題

歴史文化保存活用区域の設定の意義を踏まえ、文化財を中心とした面的な環境の質の向上と歴史文化を活かしたまちづくりの推進を目的として、歴史文化保存活用区域の保存活用に係る現状を整理し、課題を整理する。

①現状

歴史文化保存活用区域「足利中央区域」における現状を、文化財、自然環境、法規制等、まちづくり、施設等の視点から以下のとおりに整理する。

＜文化財＞ →「図：「足利中央区域」周辺における文化財の分布状況」参照

- 「基本構想」で設定した 10 の関連文化財群を構成する文化財のいずれかが、区域内に位置し、他の歴史文化保存活用区域に比べて**最も多種多様な文化財が集積**している。
- まちの中心地は古代・中世・近世・近代を通じてこの区域であり、県道桐生岩舟線（旧国道 50 号線）は、少しずつ位置を変えながらも古代から現代まで足利のメインストリートとして機能してきた。
- 足利学校、鏝阿寺、白石山房（草雲美術館）、足利公園古墳（足利公園）等、これまで多くの来訪者に親しまれ認知されている、**足利の歴史文化を物語る代表的な文化財が位置**する。
- 特に足利学校は知名度も高く、市外からの参観者も多く年間 17 万人を超える。また、論語の素読や各種文化財講座、足利学校アカデミーの開催等により市民による利用も多い。
- 渡良瀬川北岸の JR 足利駅から足利公園にかけての地域には、織物産業関連の工場のうち特に足利友禅の技術を保有する染色工場（「織物産業の隆盛と近代化するまちのものがたり」）や住宅庭園（「田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり」）等、**同種の文化財がまとまって点在**している。また、柳原用水のように**線的に伸びる文化財**も位置する。
- 「節分鎧年越」、「八雲神社の神輿」、「夏祭りの子供みこし」のように**まちなかを舞台として行う無形文化財**がある。
- 織物伝承館では足利銘仙を始めとする足利織物に関する資料を展示するほか、染色や織の体験ができるようリニューアルした。
- 雷電神社や西宮神社では市指定の無形文化財の神楽が奉納される。
- ペタンコ祭り、まゆ玉市や恵比寿講、足利花火大会等の伝統行事が行われ、市の内外から多くの人を訪れる。
- 世界遺産登録への取組みの中で足利学校を中心に調査・研究が進められている。



写真：柳原用水
（線的に伸びる文化財）



写真：節分鎧年越し（出典：足利百景）

<自然環境> →「図：「足利中央区域」周辺における自然環境、施設、既存ルート等の状況」参照

- 区域のほぼ中央を、西から東にかけて**渡良瀬川**が横断する。
- 区域の北部には**袋川**が北から南にかけて流れ、渡良瀬川へと繋がっている。
- 渡良瀬川北岸は、平坦地を中心として、西の両崖山から連なる山稜と東の助戸東山の**山稜に囲まれている**。また、渡良瀬川の南岸には、同河川に近接する形で浅間山の山稜が位置し、その周辺に平坦地が広がる。

<法規制等> →「図：「足利中央区域」周辺の都市計画図」参照

- 区域の中心部は商業地域、近隣商業地域等に、その周辺部は第一種住居地域、第二種住居地域に指定される等、平坦地のほとんどは**都市的な土地利用**のための区域となっている。
- 足利学校・鏝阿寺周辺及び平坦地を取り囲む両崖山、助戸東山、岩井山、浅間山等の山稜及び小河川（旧袋川）等、**自然環境が残る地域が風致地区に指定**されている。

<まちづくり>

- 都市計画マスタープラン、景観計画等において、**足利学校・鏝阿寺周辺の整備・景観づくり、緑地保全**が求められている（過去には足利学校・鏝阿寺周辺の石畳整備、雪輪町の歩行者空間整備（電線地中化）等が実施されている）。
- 景観計画において、**渡良瀬川に架かる橋梁**については、重要なランドマークとしてその整備・保全、周辺の景観づくりが求められている。
- 足利学校・鏝阿寺周辺は修景補助制度により景観の保護を進めている。
- 渡良瀬川南部・旧トリコット団地地区は大規模な商業施設が集中しており、新市街地化されている。
- 足利商工会議所では「まちおこし探偵団」事業で文化財を活用してまちおこしを実施する団体も支援しているほか、足利銘仙を活用したまちの活性化を進めている。



写真：足利学校・鏝阿寺周辺の整備された石畳

<観光>

- 足利学校・鏝阿寺を中心に歴史と伝統のあるまち「足利」の魅力を紹介し、観光PRを実施している。
- 足利市の観光拠点である太平記館で足利市無形文化財「八木節」の公演を行っている。
- まちなか遊学館では、八丁燃系機械の動態展示、足利銘仙、足利銘仙ポスターなどを展示している。
- 足利市観光協会では足利市観光案内人を組織し、メンバーは足利学校について学習し、希望する団体に足利学校を案内している。
- 足利市観光協会ではホームページやパンフレット等で足利の年中行事や文化財についての情報を発信している。
- 生涯学習センターにおける「あしかが学」受講者により「市民目線で見えた足利観光散策マップ」が提案され、足利の中心部の「足利まちなかウォーキング」が作成された。

- 足利商工会議所では友愛会館に「まち歩きミュージアム」を運営し、足利の人、歴史、観光、企業とまちの成立ちを紹介し、出土品を中心とした文化財も多数展示している。

<文化財の保存活用に関連する施設等>

→「図：「足利中央区域」周辺における自然環境、施設、既存ルート等の状況」参照

- 足利学校、まちなか遊学館、友愛会館、足利市立美術館、草雲美術館、足利市郷土資料展示室、織物伝承館等、**文化財の収集・展示等を行っている施設が小規模、かつ分散して位置する。**
- 現在、文化財の保存活用に関する取組みを行っている**市民団体等の活動の拠点となる場が不足**している。
- JR 足利駅、東武足利市駅が区域内に渡良瀬川を挟んで位置し、**広域からの来訪者のアクセスの拠点が2箇所に位置する。**
- 文化財めぐりマップ、ハイキングコース、七福神めぐり、散策ルート等、**文化財等を巡ることができる様々なルート**が既に設定されている。



写真：友愛会館

②保存活用の課題

以上のような各種の状況を踏まえると、歴史文化保存活用区域「足利中央区域」の保存活用の課題は以下のとおりに整理できる。

- 多種多様な文化財、足利の歴史文化を物語る代表的な文化財が集積するという特性を活かし、足利における歴史文化のまちづくりの顔となるような保存活用のための拠点の創出、既存施設の効果的な活用
- 文化財の特性や立地環境等を踏まえ、点在する様々な文化財が相互に連携し、効果的な保存活用を展開できるためのネットワークの創出
- 自然環境、土地利用と調和した「足利中央区域」の環境・景観の創出・保全
- 文化財関係団体やまちづくりに関する市民団体、民間団体と行政の連携・協働

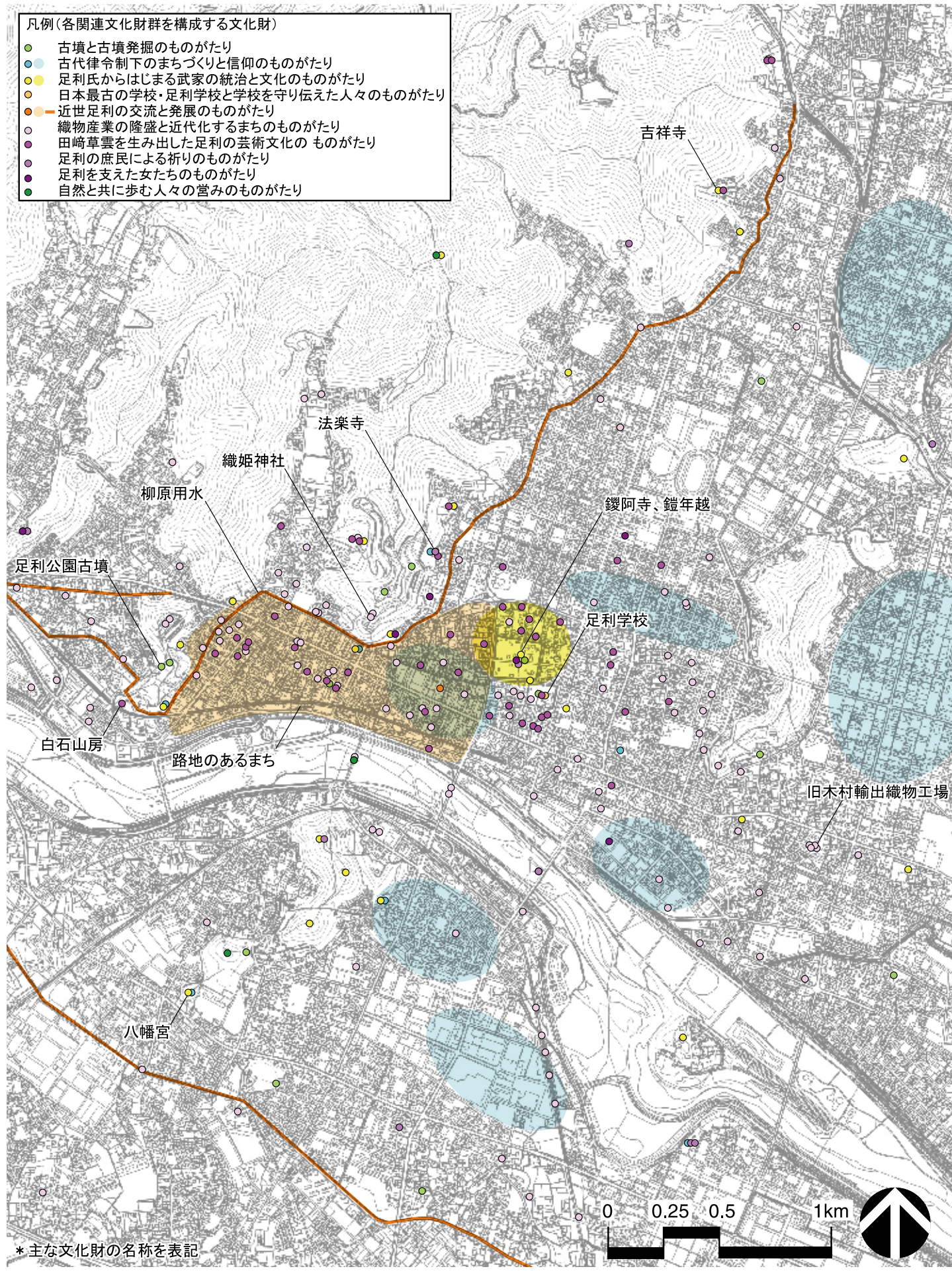
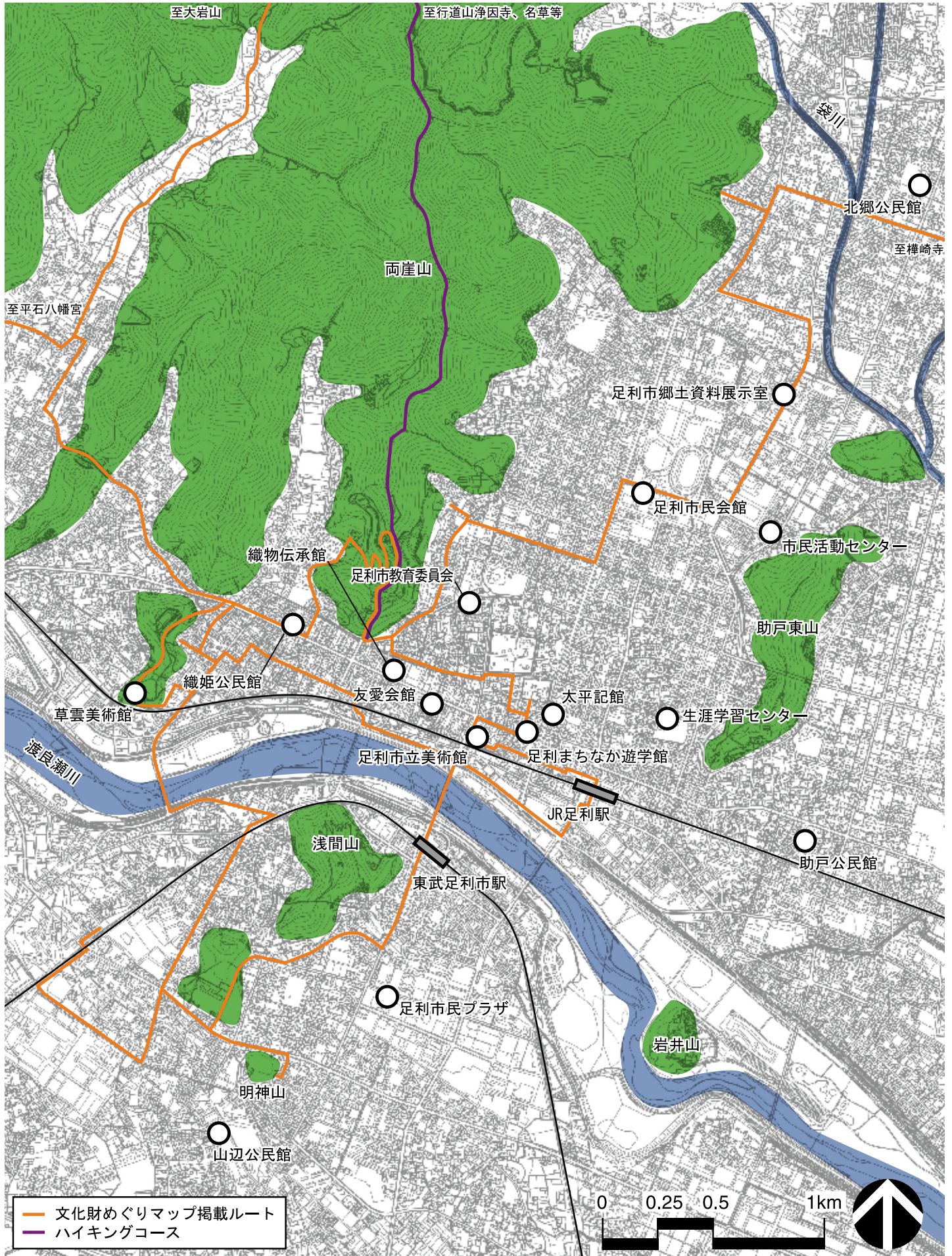


図:「足利中央区域」周辺における文化財の分布状況



図：「足利中央区域」周辺における自然環境と施設等の状況

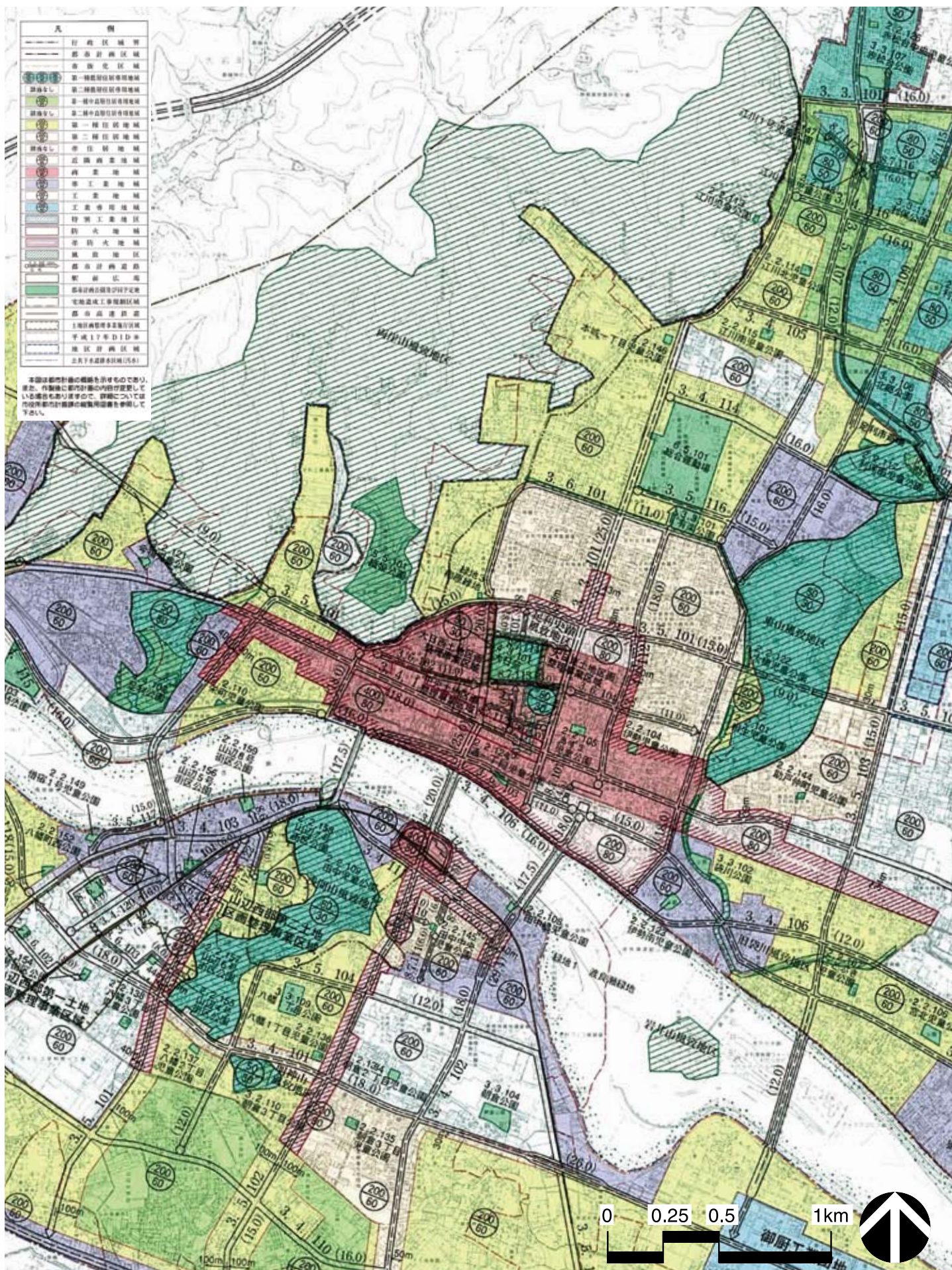


図:「足利中央区域」周辺の都市計画図

(3) 区域の保存活用の考え方と展開手法

前項で整理した現状と課題を踏まえ、「足利中央区域」における保存活用の考え方と展開手法を以下のとおりに整理する。

①保存活用の考え方

「足利中央区域」における保存活用は、以下に示す3つの考え方を基本とする。

a. 拠点の創出

足利の歴史文化を活かしたまちづくりの顔となり、文化財の保存活用における様々な取り組みを展開できる拠点を創出するとともに既存施設を効果的に活用する。

b. ネットワークの創出

区域内に点在する様々な文化財、特に足利の歴史文化を表す代表的な文化財の連携を強化し、効果的な保存活用が展開できるネットワークを創出する。

c. 環境・景観の創出及び保全

市民・来訪者等が足利の歴史文化を体感できるよう、文化財とその周辺環境が一体となった文化の薫り高い環境・景観を創出及び保全する。

②保存活用の展開手法

「足利中央区域」においては、上記の保存活用の考え方を踏まえ、以下の展開手法を適材適所に適用しながら、保存活用の取組みを推進する。

イ. 施設整備・環境整備

文化財の周辺環境において、文化財の保存活用を支援するための施設整備・環境整備を行う。

ロ. 保全措置

法令等に基づく開発行為等の規制を行い、環境・景観の保全措置を講じる。

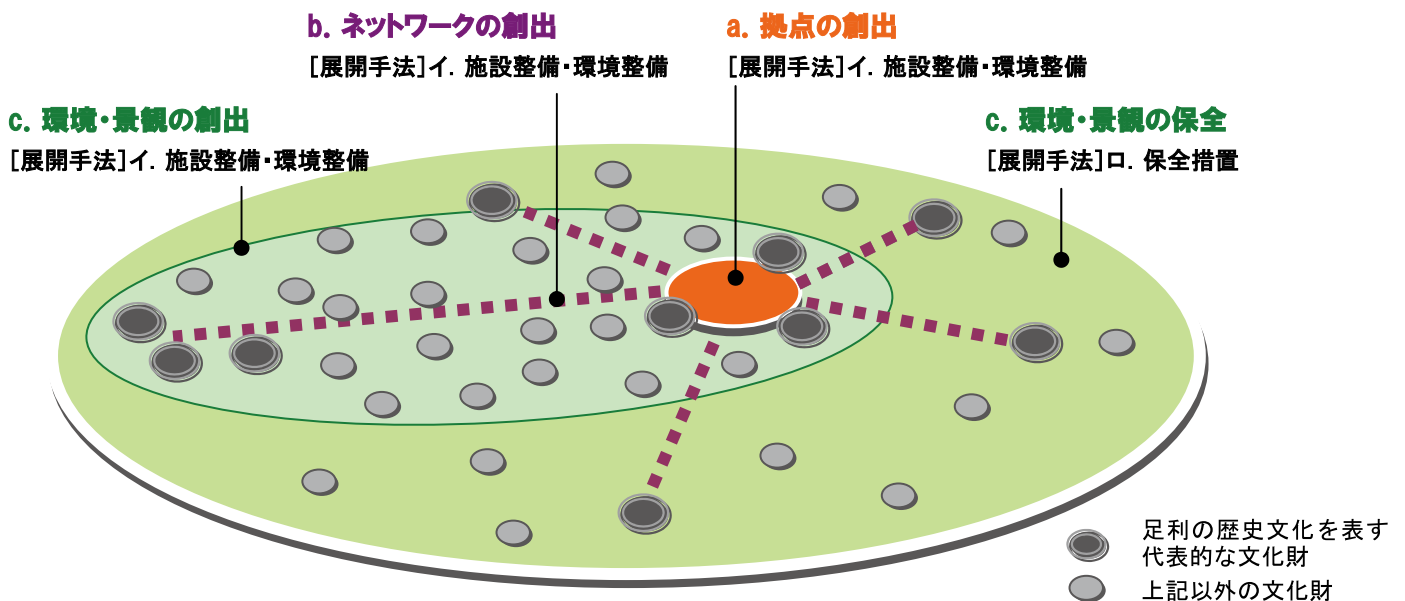


図:「足利中央区域」の保存活用の考え方と展開手法(概念図)

(4) 保存活用の取組みの方向性

前項で整理した保存活用の考え方、展開手法を踏まえ、「足利中央区域」における保存活用の取組みの方向性を以下のとおりに整理する。

①施設整備・環境整備

施設整備・環境整備としては、主として以下の取組みを推進する。

<取組みの方向性>

● 保存活用拠点施設の整備 → 「a. 拠点の創出」のために

足利の歴史文化を活かしたまちづくりの顔となり、文化財の保存活用における様々な取組みを展開できる拠点として、保存活用拠点施設の整備を図る。現状や課題を踏まえ、当該施設には概ね以下に示す機能が求められ、そのような機能が効果的に発揮されるためには、以下に示す考え方での配置をする必要がある。

[求められる機能]

- ・文化財の収蔵・展示機能
- ・文化財の保存活用を中心とする市民の活動の支援機能
- ・来訪者へのガイダンス機能（足利の歴史文化に関する総合的な情報提供）
- ・調査・研究機能

[配置の考え方]

- ・広域からの来訪者のアクセス拠点に近接する箇所への配置
- ・既存施設との機能補完等を行う上で効果的な場所への配置
- ・足利の歴史文化を物語る代表的な文化財に近接する場所への配置

● ネットワークルートの整備 → 「b. ネットワークの創出」のために

上記の保存活用拠点施設や足利の歴史文化を表す代表的な文化財間を結ぶネットワークルートの整備を図る。足利の歴史文化を表す代表的な文化財、保存活用拠点施設等の配置を踏まえると、ネットワークルート整備の考え方として、以下のような点が挙げられる。

[ネットワークルート整備の考え方]

- ・線的に伸びる文化財である柳原用水の活用（用水沿いへのルートの整備）
- ・既存の各種文化財めぐりルート等の活用（環境整備）等

● エリアとしての環境整備 → 「c. 環境・景観の創出」のために

路地が残る旧市内一帯のように、建物・庭園等の文化財がまとまって集積するエリアについては、文化財と周辺の街並み等が調和した文化の薫り高い空間となるよう、各種の環境整備を図る。環境整備の内容としては以下のような取組みが考えられる。

[環境整備（案）]

- ・電線の地中化
- ・舗装の整備
- ・統一感のあるストリートファニチュア等の整備
- ・足利学校・鑱阿寺周辺で実施されている修景補助の範囲を拡大し、街並みを構成する文化財以外の建物等の修景を保護する。

②保全措置

保全措置としては、関係機関との調整の上、主として以下の取組みを推進する。

<取組みの方向性>

● 法規制等による環境・景観への保全措置 → 「c. 環境・景観の保全」のために

自然環境、土地利用等の観点を踏まえ、文化財を中心として景観的に一体的と捉えられる範囲については、新たな法規制等の適用を検討し、環境・景観の保全措置を図る。

③その他（関連文化財群としての各種取組みとの連携）

前述したように、本区域には、あらゆる関連文化財群を構成する文化財が点在している。そのため、関連文化財群としての各種保存活用の取組みについても、上記で推進する拠点、ネットワーク、エリアの創出と相互に連携した早期の取組みの展開が期待される。

● 産業部局、観光部局、業界団体との連携

現時点で考えられる主な取組み（例）は以下のとおり。

[取組み(例)]

- ・現役で操業している「染色関連工場」を公開した、染色体験イベント等の開催
→ネットワークとして位置づけている柳原用水沿いの「染色関連工場」の活用
- ・飲食利用・休憩利用等による庭園の鑑賞
→庭園を有する飲食店・商店等の活用



写真：染色工場

- 凡例(各関連文化財群を構成する文化財)
- 古墳と古墳発掘のものがたり
 - 古代律令制下のまちづくりと信仰のものがたり
 - 足利氏からはじまる武家の統治と文化のものがたり
 - 日本最古の学校・足利学校と学校を守り伝えた人々のものがたり
 - 近世足利の交流と発展のものがたり
 - 織物産業の隆盛と近代化するまちのものがたり
 - 田崎草雲を生み出した足利の芸術文化のものがたり
 - 足利の庶民による祈りのものがたり
 - 足利を支えた女たちのものがたり
 - 自然と共に歩む人々の営みのものがたり

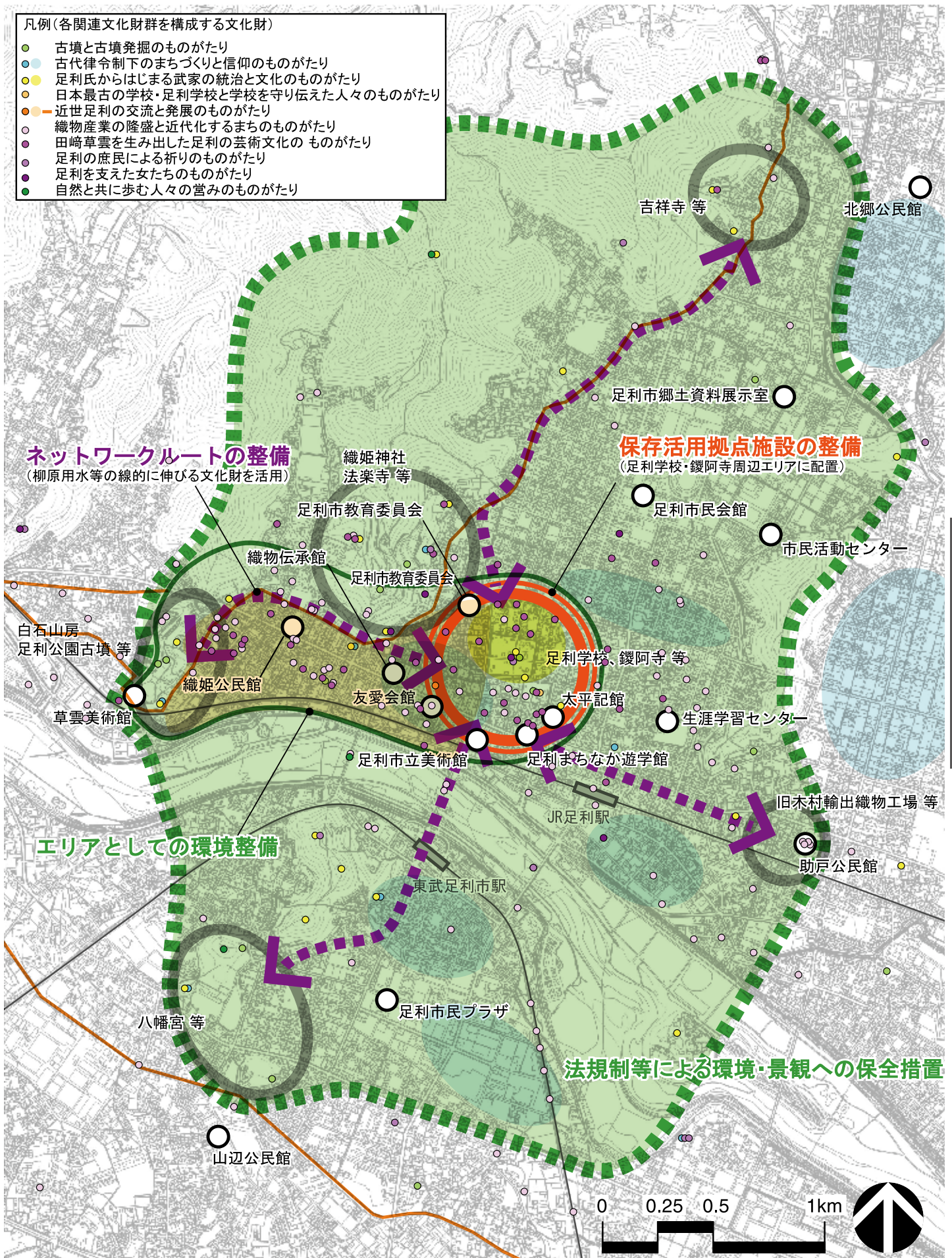


図:「足利中央区域」における保存活用の取り組み概念図